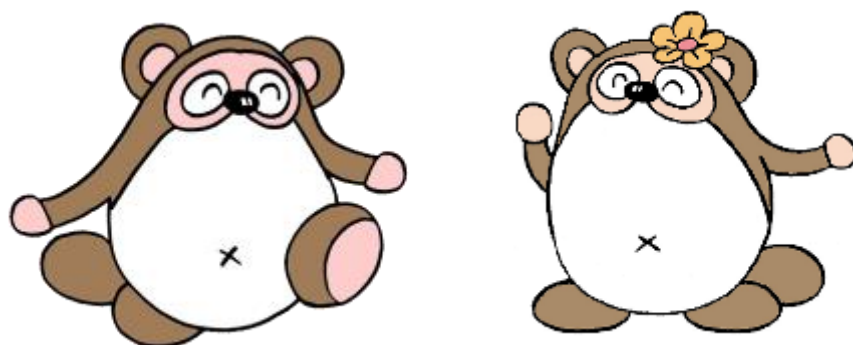


第3次防府市生涯学習推進計画

学ぼうやプラン3

豊かな学びで人がつながり地域がつながる きらめくまち防府



学ぼうや 学びちゃん
防府市生涯学習マスコットキャラクター

令和4年（2022年）3月

防府市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	生涯学習の意義	2
3	計画の位置付け	3
4	計画の期間	4
5	計画とSDGsとの関係	5

第2章 防府市における生涯学習の現状と課題

1	生涯学習推進の経緯	6
2	生涯学習推進計画（第2次）における取組と課題	7
3	「生涯学習に関する意識調査」にみる現状と課題	11

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	27
2	基本目標	27
3	施策の体系	28

第4章 施策の方向

1	基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり	30
2	基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり	41
3	基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり	44

第5章 生涯学習の推進に向けて

1	目標指標	48
2	計画の推進にあたって	49

参考資料

1	主な生涯学習関連施設	50
2	防府市生涯学習推進会議設置要綱	52
3	防府市生涯学習推進会議委員名簿	53
4	防府市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	54
5	防府市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	55
6	防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会設置要綱	56
7	用語解説	58

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成12年（2000年）3月に「防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン）」を策定し、防府市らしい「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる生涯学習社会」の実現を図るための取組を進めてきました。

現在、急速に進む少子高齢化や人口減少、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、特に人口減少は今後加速が見込まれることから、地域コミュニティの維持や発展のためにも、学びを通じて一人ひとりがその能力を維持向上し続けることが重要であり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現への取組をより強固に進める必要があります。

また、人生100年時代を迎え、今後は人工知能（AI）やIoT（Internet of Things）*等の技術革新の急速な進展による超スマート社会（Society 5.0）*という新たな時代の到来が予想されています。

こうした中、国においては、平成30年（2018年）6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、教育施策の目標として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」及び「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が掲げられました。同年12月の中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が示され、今後の社会教育施設には、学習と活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた取組などの役割が求められることとなりました。

令和2年（2020年）9月に取りまとめられた「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方として「多様で豊かな学びやつながりによる生涯学習や社会教育の取組を通じて、人々の命を守り、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることのできる包括的な社会の実現」が示されたところです。

本市においては、令和3年（2021年）3月に策定した「第5次防府市総合計画」の重点プロジェクトの1つに公民館の中心的な役割を担っている文化福祉会館の一部機能（市民教養講座等）のルルサス防府への移転を掲げており、図書館や地域交流センター（アスピラート）等と連携しながら、文化を通じた駅前のにぎわい創出を図る新たな生涯学習の拠点として、生涯学習のさらなる推進に努めることとしています。

また、地域の学習拠点施設である公民館についてはデジタル技術を積極的に活用した機能強化を図り、学習環境の充実や地域活動の支援に努めます。

本計画は、これらを踏まえ、これまで進めてきた取組を発展させ、今後4年間の本市の生涯学習施策を計画的に推進するための新たな指針として策定するものです。

IOT（Internet of Things）：P. 58参照。

超スマート社会（Society 5.0）：P. 59参照。

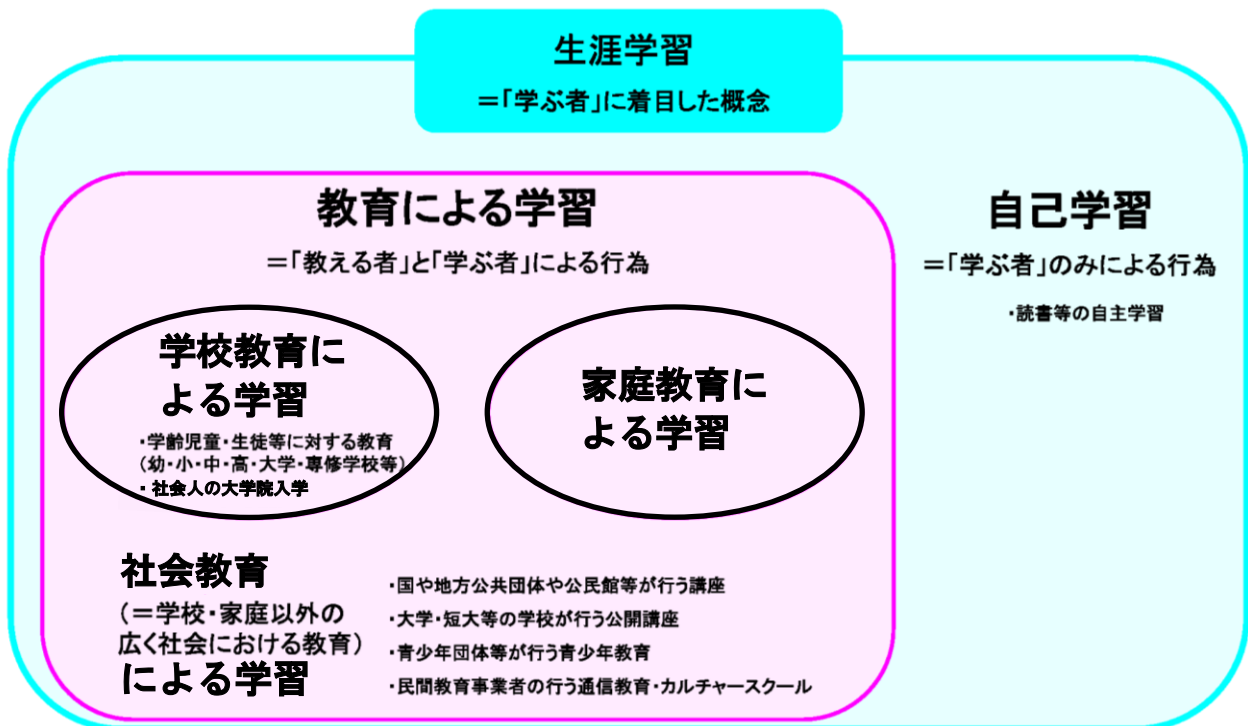
2 生涯学習の意義

生涯学習は、「生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであること」、「必要に応じ、可能なかぎり自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること」、「学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること」(平成2年中央教育審議会「生涯学習の基盤整備(答申)」)とされ、その内容が多岐にわたるものであることが示されています。

また、生涯学習は、生涯を通じたあらゆる学習活動を指すだけでなく、「生涯にわたって学習でき、その成果を生かすことのできる社会を目指す」という考え方も含んでおり、平成18年(2006年)に改正された教育基本法では、「生涯学習の理念」として、生涯学習社会の実現に努めることが規定されました。

一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするとともに、習得した知識や技能を家庭や学校(保育所(園)を含む。)、地域などで生かすことによって、活力ある地域社会を実現させるため、今後、更に生涯学習の推進が期待されます。

生涯学習のイメージ図

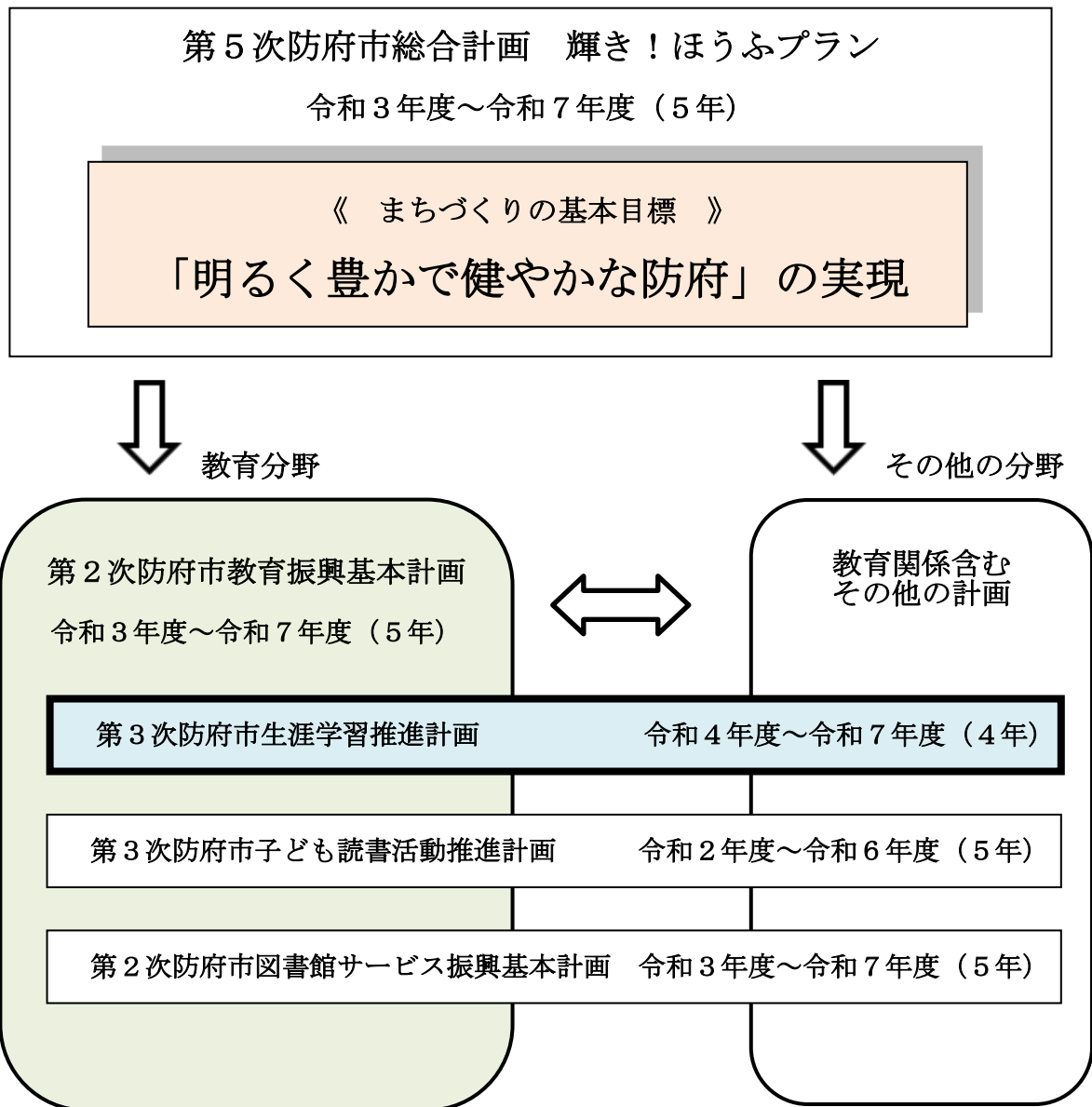


【出典】文部科学省ホームページ：「平成23年11月中央教育審議会生涯学習分科会(第60回)」資料

3 計画の位置付け

本計画は、「第5次防府市総合計画 輝き！ほうふプラン」を上位計画とした個別計画であり、生涯学習の推進のための総合的かつ体系的な指針として、生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業等の方向性を明らかにするものです。

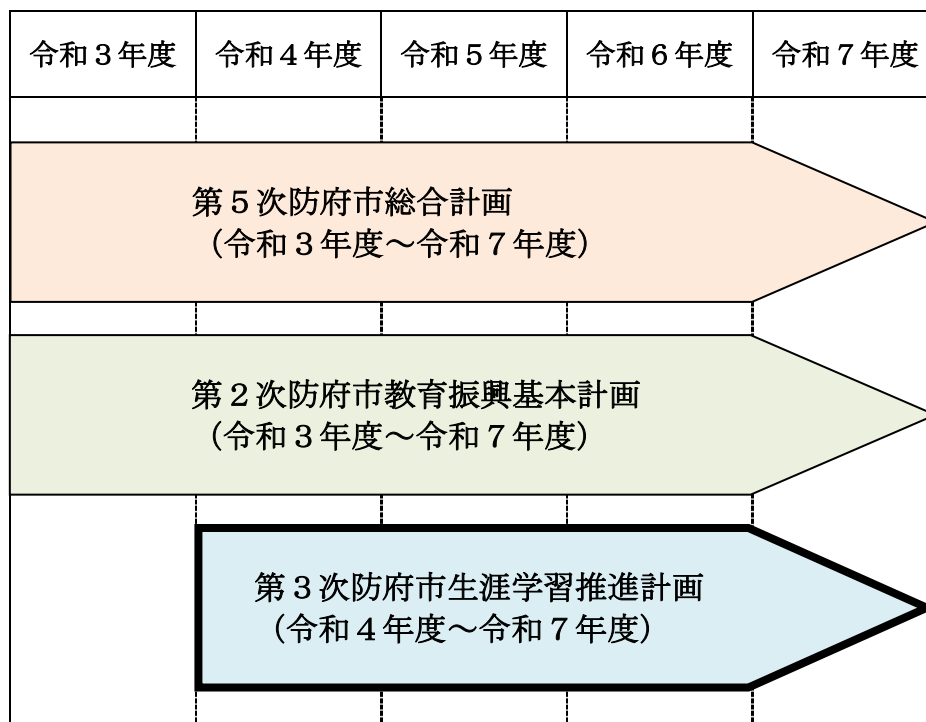
また、生涯学習は、多岐の分野にわたるものであるため、関連する計画との整合性を図っています。



4 計画の期間

変化が速い時代に対応し、実行性を重視する観点から、計画の期間は上位計画である第5次防府市総合計画と第2次防府市教育振興基本計画に合わせて令和7年度（2025年度）までの4年間とし、上位計画と一体的な推進を図っていく予定です。

なお、計画期間内は、毎年度、事業の取組状況について点検・評価を行い、次年度の事業に反映させます。



5 エスディージーズ 計画とSDGsとの関係

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている世界共通の持続可能な開発目標のことです。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

本計画には、SDGsの17の目標のうち、主に5つの目標が関わっています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント[※]を行う</p>	<p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
<p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>	

※エンパワーメント：自分の人生を自分で決めながら生きるための力を身につける取組のこと。

資料：外務省「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」

第2章 防府市における生涯学習の現状と課題

1 生涯学習推進の経緯

本市では、平成9年に、本市独自の生涯学習の指標として、「防府市民の誓い」を具現化した「防府市生涯学習のまちづくりの目標」を策定し、住民参加型の生涯学習によるまちづくりを展開してきました。

平成12年3月には、「防府市生涯学習のまちづくり目標」を実現するために、「防府市生涯学習推進計画(学ぼうやプラン)」を策定し、同年9月22日に市議会の決議を経て、同年10月7日に、市民意識の高揚を図るとともに、行政、民間団体、市民が一体となり生涯学習を推進していくため、「生涯学習都市宣言」を行いました。

その後、平成24年3月には、地域との協働など、新しい課題に対応していくため、「第2次防府市生涯学習推進計画」(平成24年度から令和3年度まで)を策定し、平成28年度には計画の見直しを行い、生涯学習によるまちづくりの推進を図ってきました。

生涯学習都市宣言

わたくしたちは

防府市民の誓いの理念に基づき

生涯にわたり楽しく学びながら

- 思いやりとふれあいのあるまち
- 歴史と文化の薫るまち
- いきいきとした健やかなまち
- やすらぎのある住みよいまち
- 未来に向かって飛躍するまち

の実現に向けて努力することを決意し

ここに防府市を

「生涯学習都市」とすることを宣言します。

平成12年10月7日

防 府 市

2 生涯学習推進計画（第2次）における取組と課題

「第2次防府市生涯学習推進計画」では、「いつでもどこでも学べる環境づくり」、「ひとりひとりがきらめく人づくり」、「学びを通じてつながる地域づくり」を基本目標とし、平成24年度から10年後を目標として施策に取り組んできました。基本目標に基づく主な取組や課題は次のとおりです。

基本目標1 「いつでもどこでも学べる環境づくり」

【主な取組】

市民の自主的な学習活動を支援するため、各種講座の実施や情報紙の発行、イベントの開催等の多様な学習機会の提供を行いました。

○生涯学習意識の醸成

- ・聞いて得するふるさと講座（出前講座）の実施
- ・生涯学習フェスティバル*の開催、学ぼうやコンテスト*の開催
- ・ボランティア協働情報紙*「まなぼら」、子ども向け生涯学習情報紙「まなぼうやだより」の発行

○多様な学習機会の提供

- ・妊娠期、就学期、思春期等の各年齢期に応じた子育て講座の開催
- ・市民教養講座、高齢者教室等の開催
- ・国際交流フォーラム、国際交流フェスティバルの開催
- ・放課後子ども教室*の開催、職場体験学習の実施、市民文化祭の開催
- ・人権学習市民セミナーの開催



自主企画講座
（生涯学習フェスティバル）

生涯学習フェスティバル：生涯学習ボランティアや市民が主体的に企画・運営し、学ぶことの楽しさを伝えるとともに、多くの市民が生涯学習活動に参加する機会となるイベント。

学ぼうやコンテスト：防府市の生涯学習マスコットキャラクター「学ぼうや」とその家族を題材にしたイラスト作品のコンテスト。

ボランティア協働情報紙：生涯学習課、防府市社会福祉協議会、防府市市民活動支援センターの3機関で作成する生涯学習・市民活動・ボランティア活動に関する情報紙。

放課後子ども教室：放課後等の安全・安心な子どもたちの居場所を確保するために、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動を行う。

○生涯学習関連施設*の整備・充実

- ・公民館だより等による学習情報発信
- ・小野公民館の建替え等、公民館の整備・改修と維持管理
- ・公民館における教養講座やサークル活動等の実施
- ・子ども読書フェスティバルの開催
- ・青少年科学館、文化財郷土資料館等における講座や企画展の実施
- ・公会堂の改修

○学習相談体制の充実

- ・生涯学習や社会教育に関わる専門的職員への研修の実施

○産学公民*の教育ネットワークの強化

- ・防府市生涯学習推進協議会による生涯学習推進計画の進行管理と実施状況の総合調整
- ・ボランティア協働情報紙「まなぼら」の発行、ほうふ市民活動フェスタの開催
- ・公開講座の開催、サテライトカレッジや「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催

【現状と課題】

生涯学習意識の醸成や多様な学習機会の提供については、施策の体系にもとづき、さまざまな講座やイベントが実施されました。その中でも、聞いて得するふるさと講座（出前講座）は、小・中学校をはじめとする関係機関や団体に積極的に利用案内を行うことで、幅広く活用され、地域の方のつながりや喜びに寄与しているという声が寄せられるなど、一定の成果が認められます。

一方で、課題としては、講座やイベントにおける参加者の固定化が挙げられます。講座やイベントそのものが知られていないことも多く、より多くの人に参加しやすいようにソーシャルメディア*の活用も含めた効果的な情報発信やきっかけづくりが必要であると考えられます。

また、近年の社会情勢の変化に伴い多様化する学習ニーズへの対応についても課題であり、講座やイベント内容の更なる充実が求められています。

生涯学習関連施設の整備・充実については、市民の学習活動を総合的に支援する地域の拠点施設として引き続き整備に努め、機能面での充実が求められています。

産学公民の教育ネットワークの強化については、連携による成果の検証を十分に行うことでより高い相乗効果が得られるよう、きめ細やかな工夫を行う必要があります。

そして、今後の生涯学習に関する環境づくりにおいては、学習によって得られた知識や技能、参加者同士のつながりを更なる学びや活動につなげ、地域づくりやまちづくりに生かすという視点が一層求められます。

生涯学習関連施設：公民館・博物館・図書館等の社会教育施設のほか、スポーツ施設、文化施設、また生涯学習を支援する施設を含む。

産学公民：民間企業、学校、国・地方公共団体、地域住民・NPO等を表す。

ソーシャルメディア：インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

基本目標2 「ひとりひとりがきらめく人づくり」

【主な取組】

学習成果を生かせる機会の充実を図り、さまざまな技術や知識を持つ人材が活躍できる体制づくりを行いました。

○生涯学習を支える人材の育成

- ・スポーツ、環境、子育て、障害福祉等に関する養成講座や研修の実施
- ・県主催の「地域協育ネット^{*}」コーディネーター養成講座^{*}の積極的な活用

○学習成果を生かす機会の充実

- ・『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』^{*}登録者による公開講座（学ぼうやセミナー）の開催
- ・生涯学習フェスティバルにおける一般公募による自主企画講座や発表会等の開催
- ・地区文化祭での作品発表
- ・子ども読書フェスティバルの開催
- ・市民文化祭や障害者ふれあい芸術展の開催

○主体的な市民活動への支援

- ・市民活動支援センターを中心とした市民活動団体への支援（相談、情報収集・発信）

【現状と課題】

生涯学習を支える人材の育成については、さまざまな養成講座や研修が実施されましたが、人材の固定化や高齢化が課題として挙げられます。新たな人材の発掘や養成に向けては、学習に参加したくなるような柔軟な取組が求められます。

また、養成講座等の開催においては、地域の実情や参加者の習熟度に応じた講座内容の検討など、きめ細やかな対応が必要であると考えられます。

学習成果を生かす機会の充実や主体的な市民活動への支援においても、参加者や参加団体が固定化する傾向にあり、新規参加の呼びかけを積極的に行う必要があります。特に、市民活動の支援においては、市民活動ボランティアマッチング^{*}の活用や関係者間での好事例の共有などを通じて、市民活動団体の基盤強化や活性化、市民活動に対する市民の参加意欲を高めることが求められます。

地域協育ネット：幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びを、地域ぐるみで見守り、支援することを意図した山口県が推進する教育支援体制。概ね中学校区をひとまとまりとし、地域協育ネット協議会^{*}を核とした、学校・家庭・地域の連携による仕組み。

地域協育ネット協議会：めざす子どもの姿や具体的な活動内容等を共有し、協働で推進する。中学校区内の各学校運営協議会の代表、PTA代表、校長、公民館社会教育教育指導員で構成。

「地域協育ネット」コーディネーター養成講座：「地域協育ネット」に係るコーディネーターとして活動する者を対象とし、必要な知識・技能等を身に付け、地域活動の核となる人材を養成する。

『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』：ボランティア講師の登録・派遣制度。

市民活動ボランティアマッチング：ボランティア活動を希望する市民のボランティア登録と、ボランティアの募集を希望する団体などのニーズ登録を受け、双方に情報提供などを行い、人と活動をつなぐ取組。

基本目標3 「学びを通じてつながる地域づくり」

【主な取組】

学習成果を、お互いに教え学び合うことで人と人がつながりを深め、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組む活動を支援するための仕組みづくり等を行いました。

○地域活動の拠点づくり

- ・「防府まるごと学校のつどい^{*}」の開催
- ・地域連携教育プロジェクト会議の開催
- ・コミュニティ・スクール^{*}の推進
- ・放課後子ども教室の開催
- ・公民館家庭教育学級、就学期子育て講座、高齢者教室等の開催

○地域の協働^{*}を進めるための仕組みづくり

- ・『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』による学校づくり、地域づくりの推進
- ・「家庭教育支援チーム^{*}」による子育てひろば、ふれあい体験、子育て学習会の開催
- ・山口短期大学との協働による「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催
- ・青少年育成市民会議^{*}による「家庭の日」運動^{*}に関する啓発用品（ポスター、チラシ等）の作成・配布
- ・母子保健推進員による訪問活動や各地区子育てサークルの実施
- ・家庭教育学級や女性学級等の公民館活動の推進

【現状と課題】

地域活動の拠点づくりについては、多様化する市民ニーズに対応するため、公民館の講座や学級において学習プログラムの提供などが求められています。コミュニティ・スクールの推進では、学校運営協議会における協議の充実などによる更なる質的向上を図る必要があります。

また、地域の協働を進めるための仕組みづくりについては、学校や地域の活性化のため、平成28年度には学校支援ボランティアの登録制度である『ほうふ幸せます人材バンク「支援者バンク」』を、令和元年度には地域全体での家庭教育力の更なる向上を目指し、子育て経験者等で構成する「家庭教育支援チーム」を新設しましたが、人材の固定化が課題として挙げられ、「学び」を「活動」につなげることを通じて持続可能な仕組みづくりを図る必要があります。

防府まるごと学校のつどい：コミュニティ・スクール及び地域協育ネットの関係者を対象にした地域連携教育における目標や活動内容等の共有を行うための会議。

コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。

協働：多様な主体が、それぞれの特性を生かし、互いを尊重し、協力して取り組むこと。

家庭教育支援チーム：学習機会の提供、親子参加型行事の開催、子育てに関する情報提供及び相談対応を実施する家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を充実させていくことを目的とした子育て経験者等で構成するチーム。

防府市青少年育成市民会議：市民の総意を結集して青少年育成市民運動を展開し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした会議。

「家庭の日」運動：青少年を健全に育てるための最も重要な基盤である家庭を見直すために、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、防府市青少年育成市民会議を中心に推進している運動。

3 「生涯学習に関する意識調査」にみる現状と課題

「生涯学習に関する意識調査」の概要

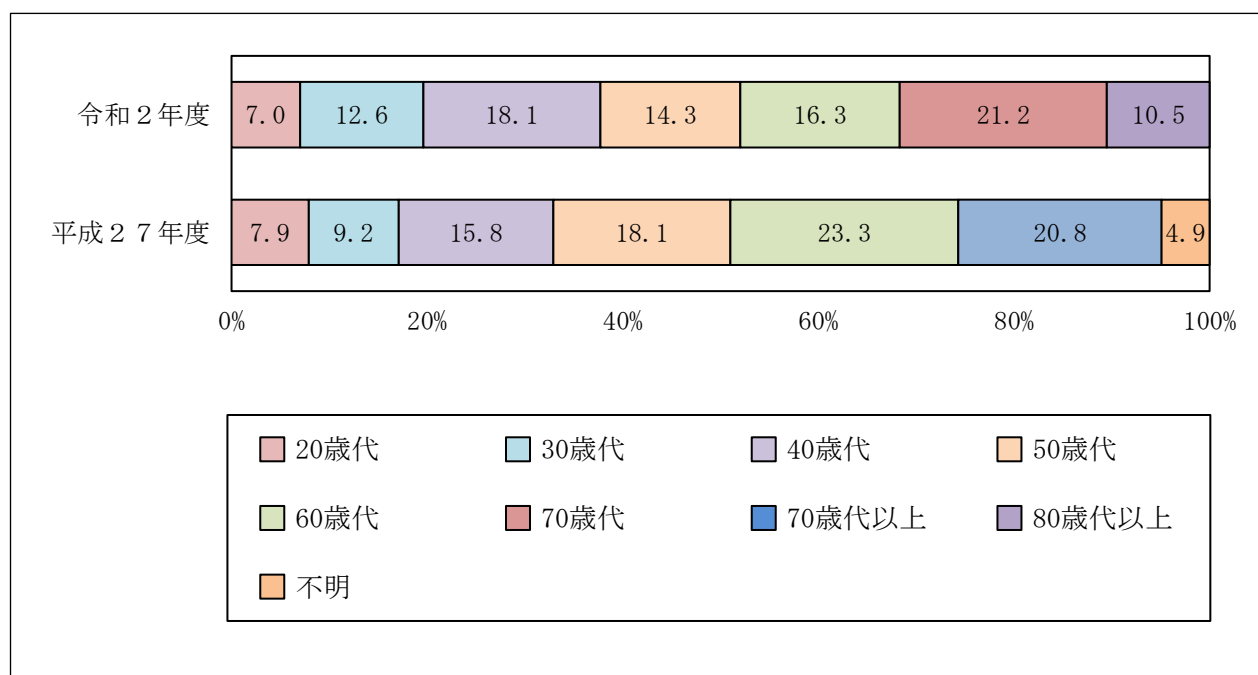
「第3次防府市生涯学習推進計画（学ぼうやプラン3）」の策定を行うにあたり、防府市民の生涯学習に関する意識と活動の現状及び学習ニーズを把握するため、意識調査を実施しました。

なお、平成27年度の調査結果を踏まえ、令和2年度の調査結果の分析等を行いました。

- 調査対象：市内在住の20歳以上の2,000人を無作為抽出
- 調査期間：令和2年7月1日から7月31日まで
- 有効回答者数：673人（回収率：33.7%）

なお、「n」は当該質問の回答者数を表しており、複数回答が可能な質問については、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

■ 回答者の属性（年代）



<参考>

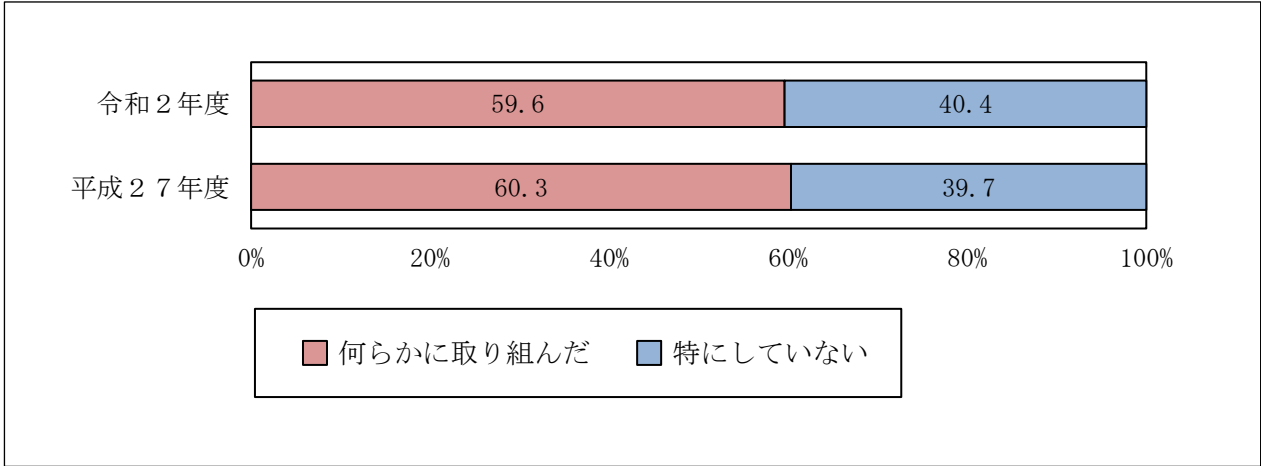
平成27年度実施の「生涯学習に関する意識調査」

- 調査対象：市内在住の20歳以上の2,000人を無作為抽出
- 調査期間：平成27年6月30日から7月31日まで
- 有効回答者数：730人（回収率：36.5%）

(1) 生涯学習への取組状況について

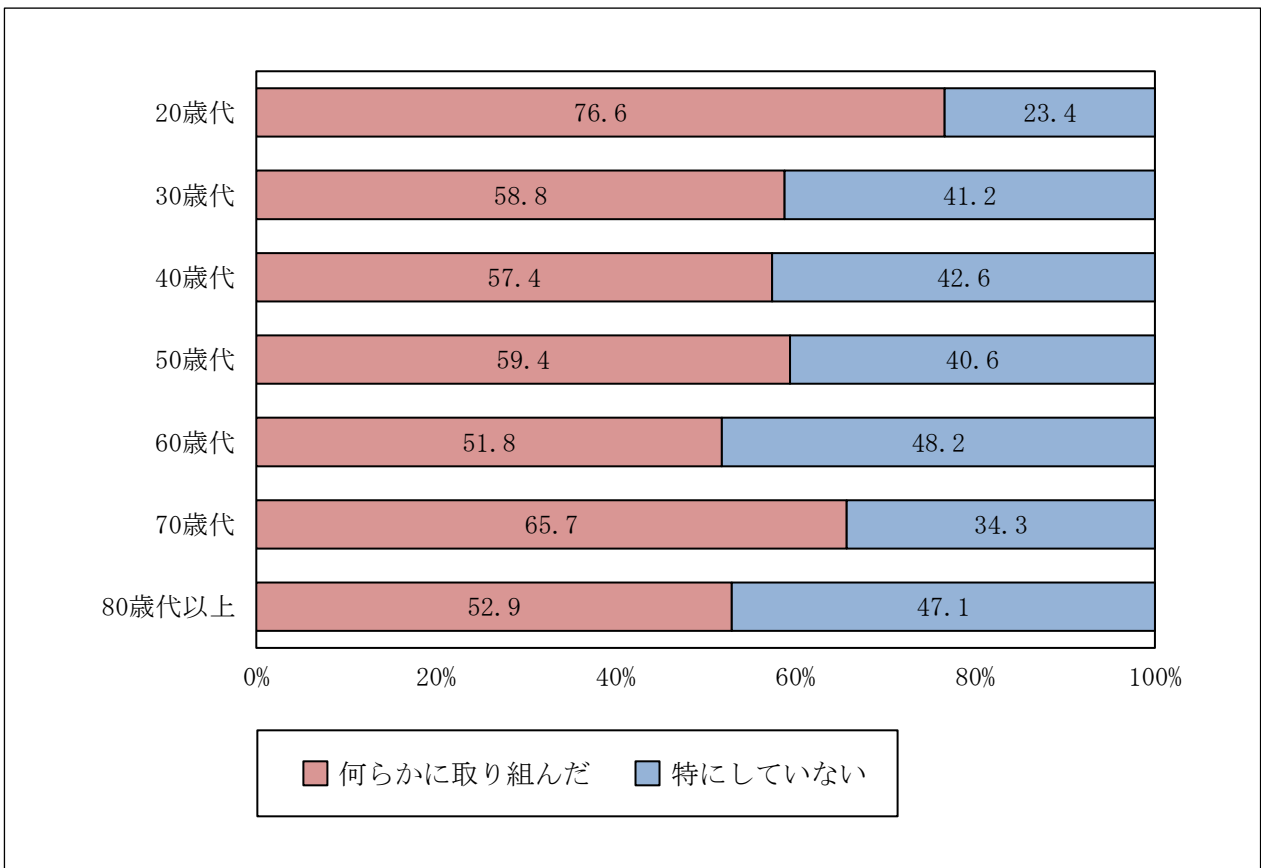
設問 あなたは、この1年間、何らかの生涯学習活動をしたことがありますか。

■ 生涯学習の取組状況について



この1年間の生涯学習については、何らかの生涯学習活動をしたことがあると回答した人は59.6%で、前回の調査結果とほぼ同じ割合となっています。

■ 生涯学習の取組状況について（年代別）

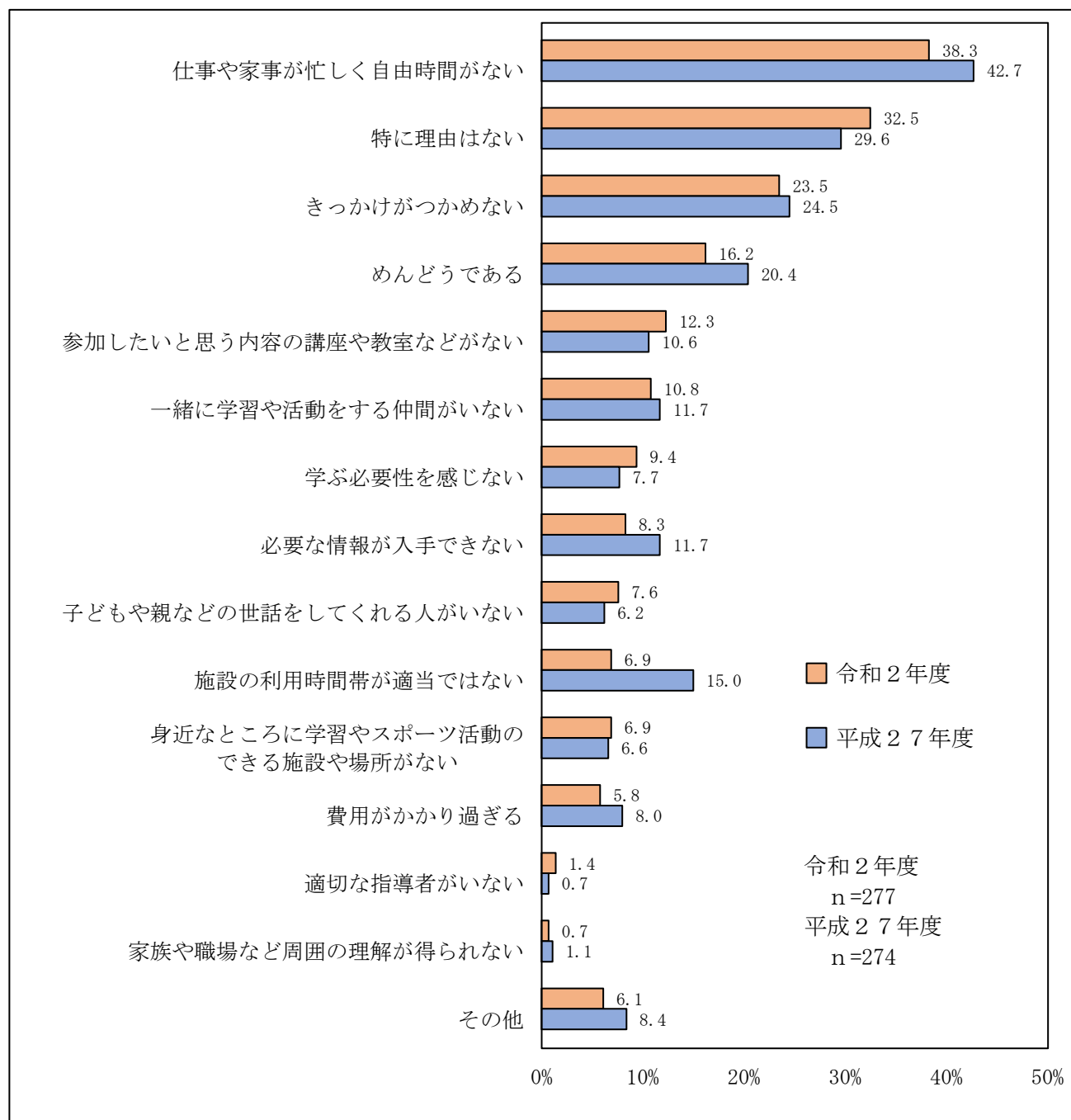


年代別の特徴をみると、20歳代が76.6%と最も高く、続いて70歳代が65.7%となっています。一方、60歳代が51.8%、80歳代以上が52.9%と比較的低くなっています。

(2) 生涯学習に特に取り組まなかった理由

設問 あなたが、学習活動をしなかった理由は何ですか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

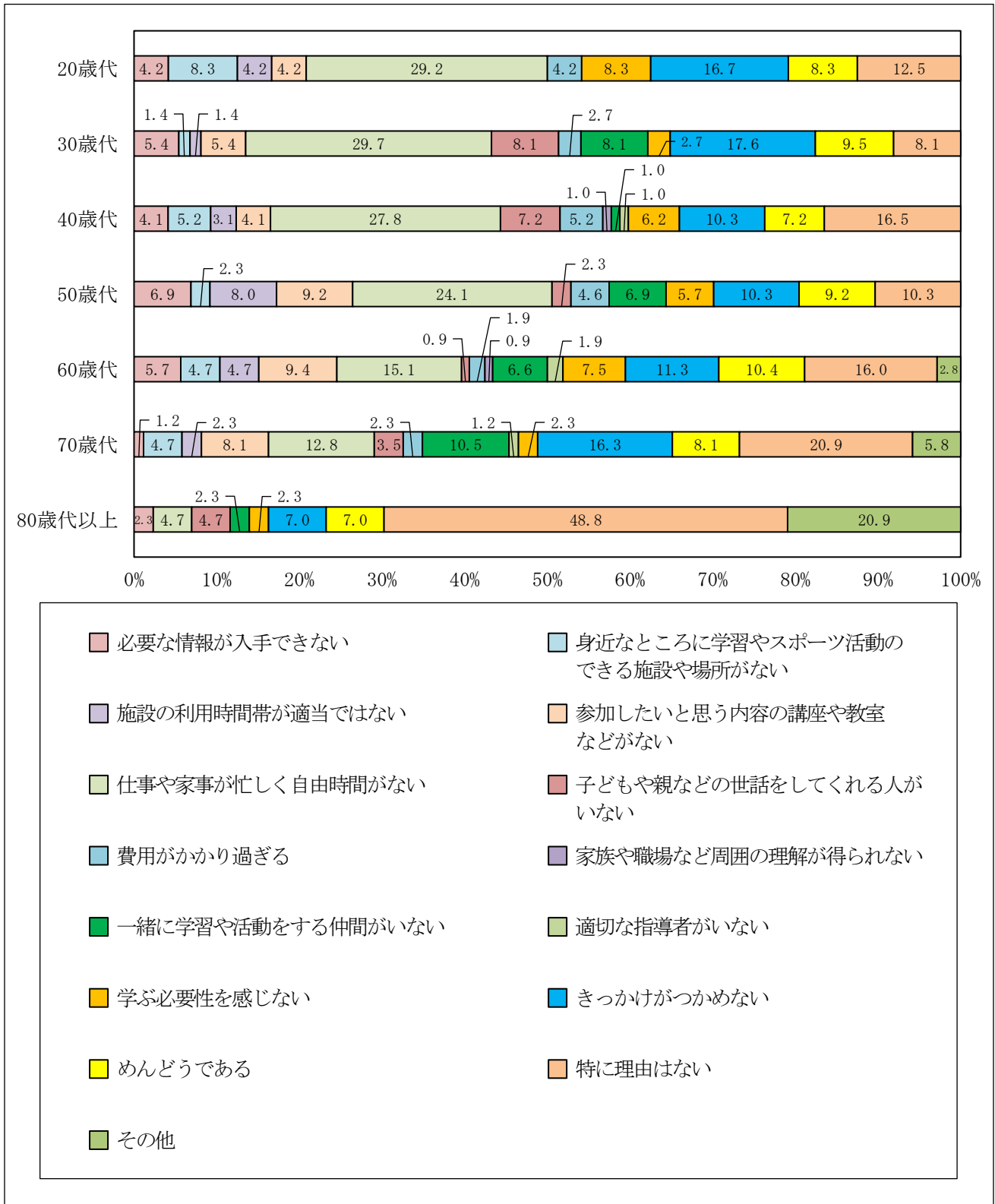
■ 生涯学習に特に取り組まなかった理由について



生涯学習を特にしていない理由については、前回調査と同様に「仕事や家事が忙しく自由時間がない」、「特に理由はない」、「きっかけがつかめない」が上位3項目となっています。

また、「施設の利用時間帯が適当ではない」との回答の割合が低くなった一方で、「参加したいと思う内容の講座や教室がない」、「学ぶ必要性を感じない」との回答が多くなっています。

■ 生涯学習に特に取り組まなかった理由について（年代別）



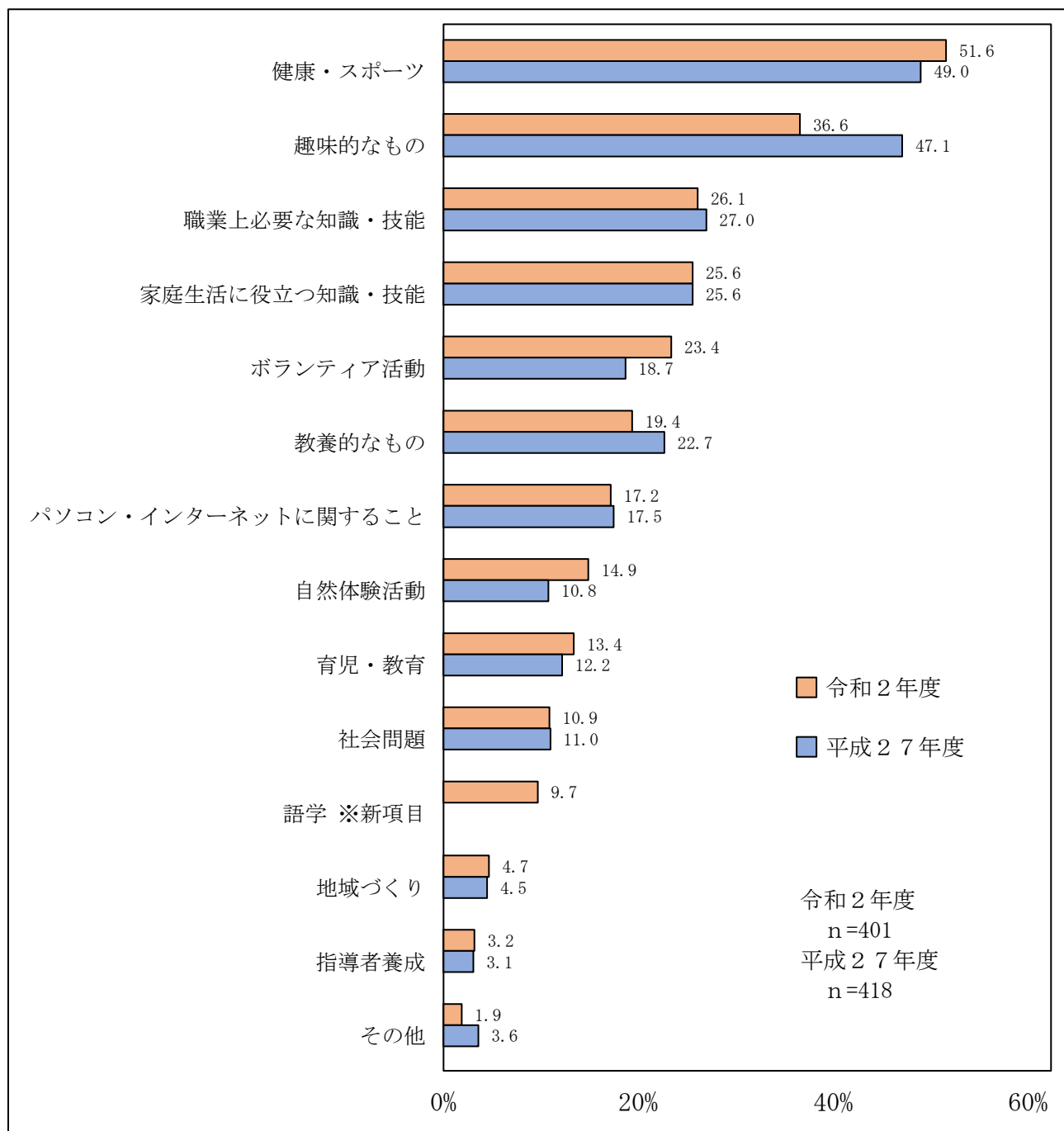
20歳代から70歳代で「仕事や家事が忙しく自由時間がない」、「きっかけがつかめない」が比較的多く回答されており、学習活動をはじめ身近なきっかけの場の創出が重要と考えられます。

また、30歳代で「子どもや親などの世話をしてくれる人がいない」、70歳代では、「一緒に学習や活動をする仲間がいない」が比較的多く回答されており、こうした年代別の特徴からも、対象者のライフステージに応じた魅力あるテーマの学習機会の提供をすることで生涯学習のきっかけづくりを図っていくことが求められています。

(3) 生涯学習の活動内容等について

設問 あなたは、この1年間、次の分野に関する学習活動をしたことがありますか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

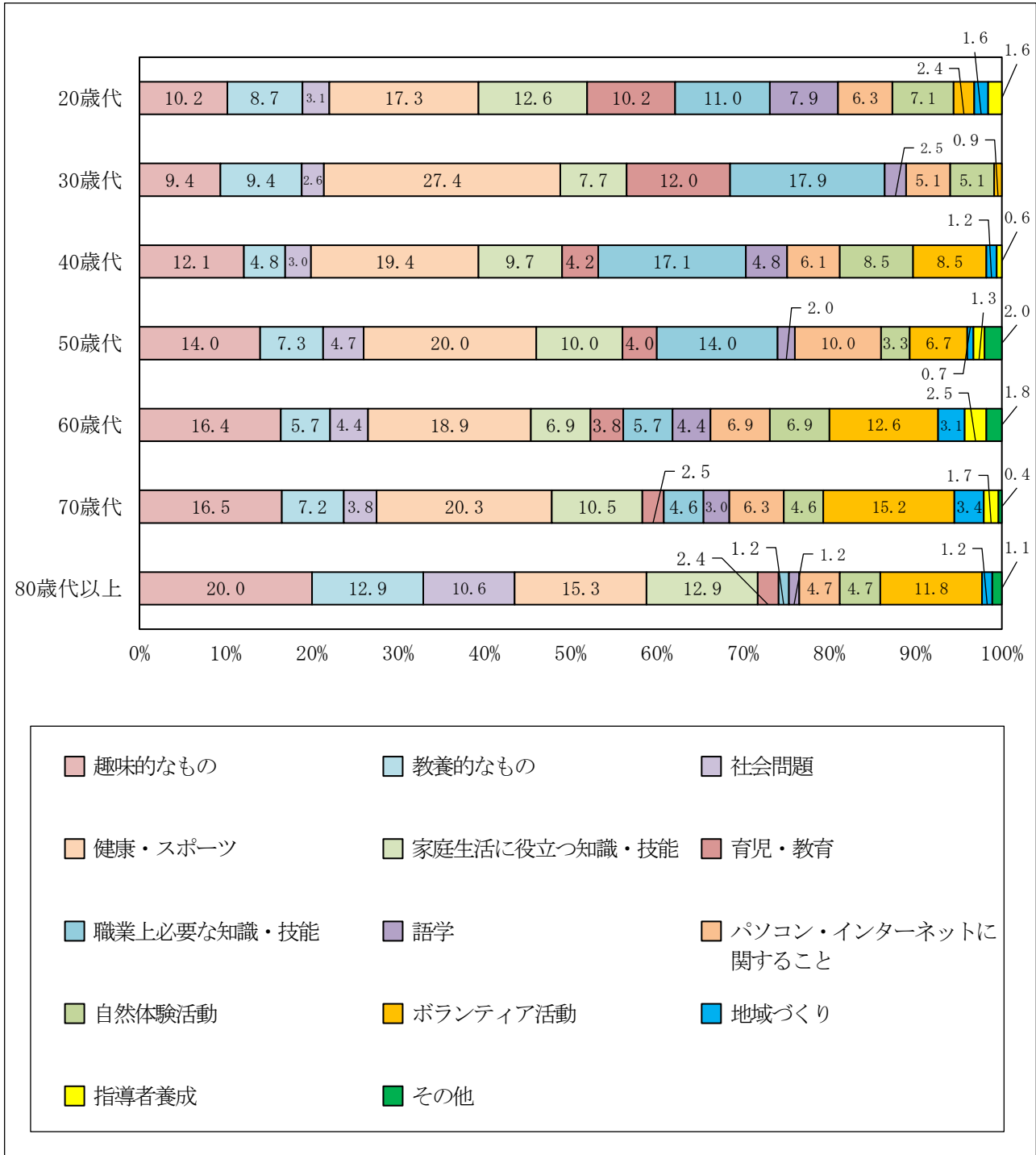
■ 活動内容について



活動内容については、「健康・スポーツ」、「趣味的なもの」、「職業上必要な知識・技能」、「家庭生活に役立つ知識・技能」が上位項目となっており、前回の調査結果と共通しています。

一方、前回の調査結果と比較すると、「趣味的なもの」、「教養的なもの」の割合が低くなり、「ボランティア活動」や「自然体験活動」の割合が高くなっています。

■ 活動内容について（年代別）



年代別に見ると20歳代から70歳代で「健康・スポーツ」の割合が高くなっており、80歳代以上では「趣味的なもの」の割合が高くなっています。

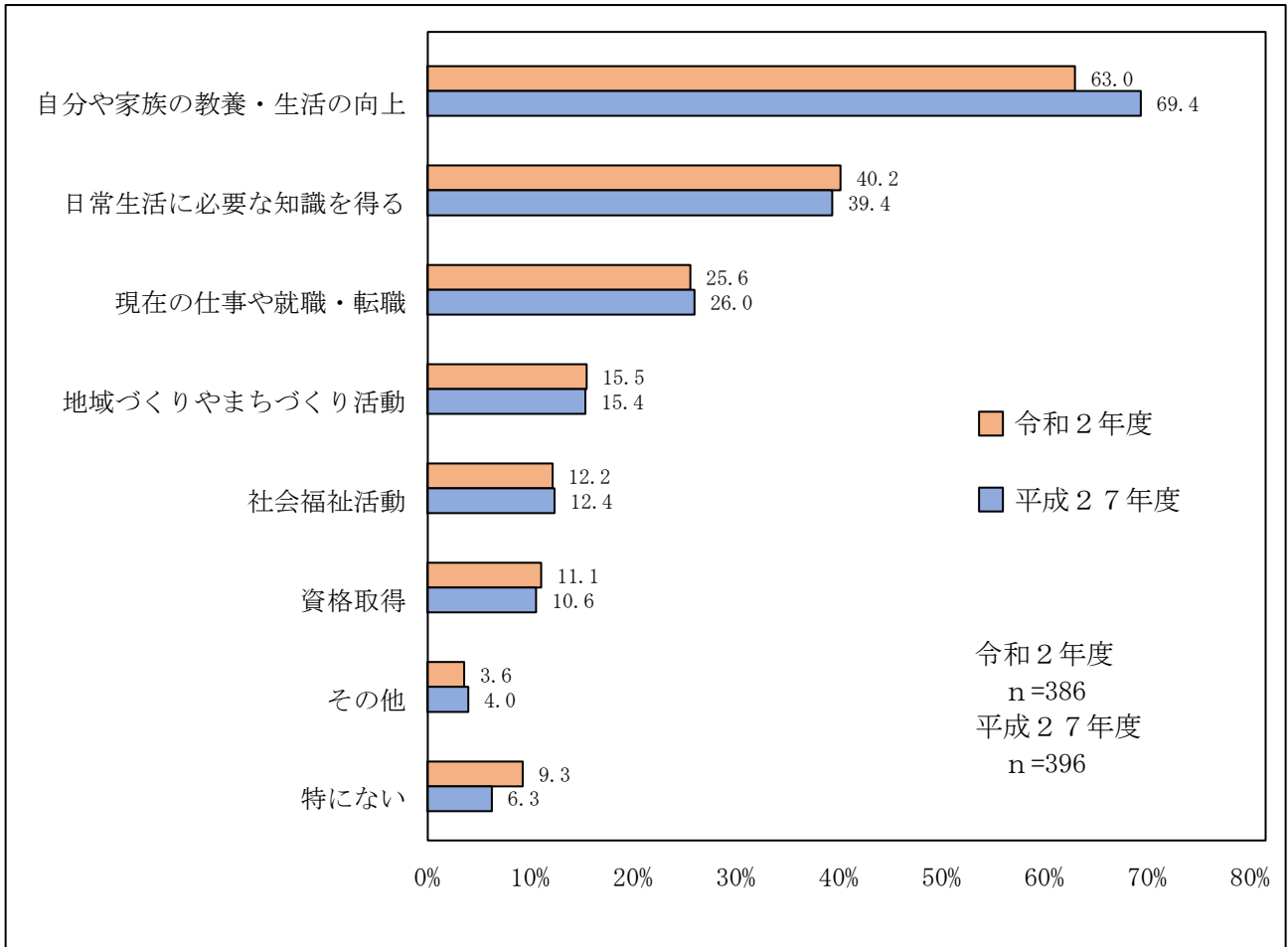
また、30歳代、40歳代で「職業上必要な知識・技能」、60歳代、70歳代以上で「ボランティア活動」の割合が比較的高くなっており、ライフステージ*に応じて市民の学習ニーズに違いがあることがうかがえます。

ライフステージ：人生における乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期等のそれぞれの段階。

《学習成果の活用》

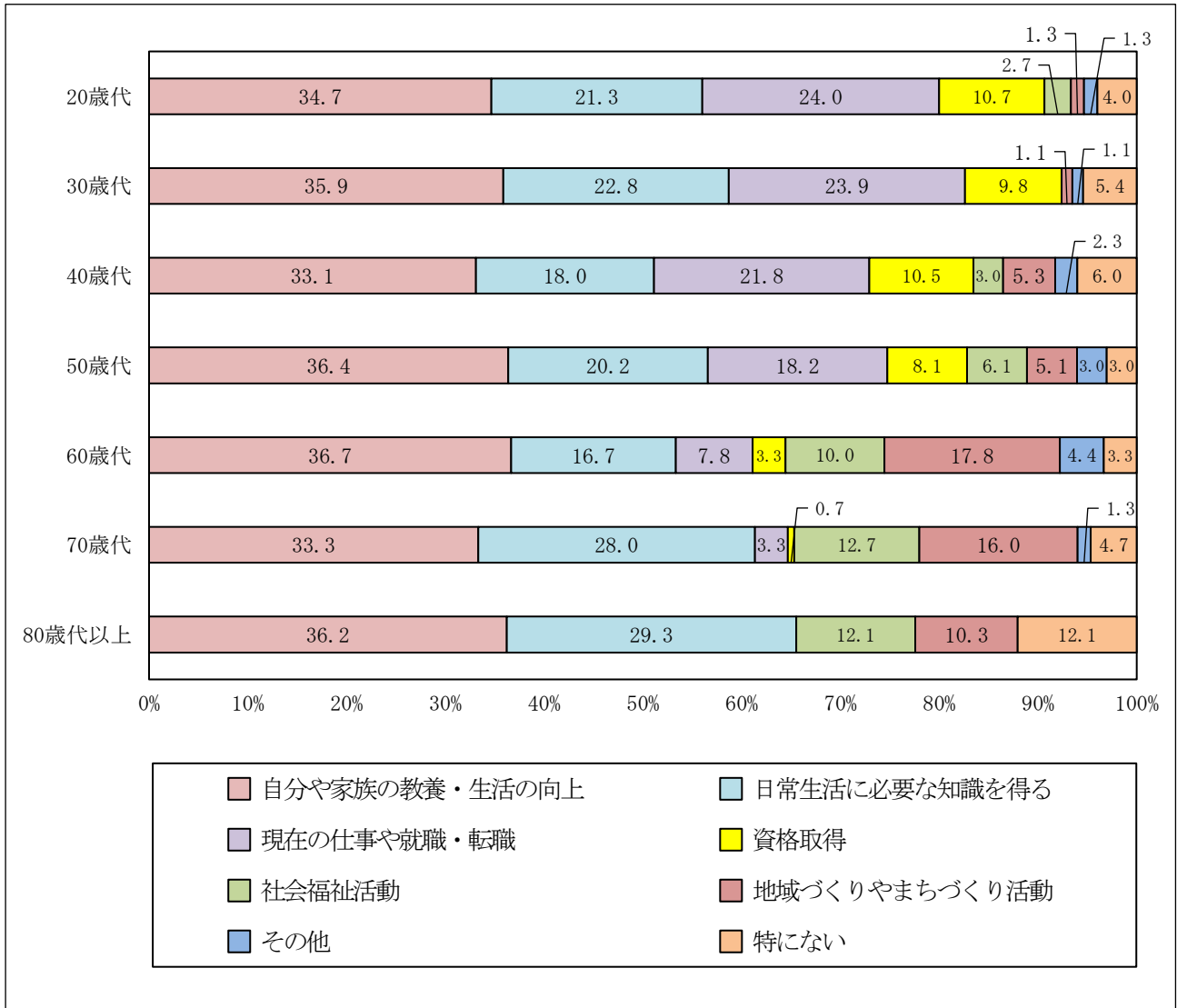
設問 あなたは、学習活動で学んだことを、どのように生かしたいと思いますか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 学習成果の活用について



学習活動で学んだ成果をどのように活用したいと思うかについては、前回の調査と同様「自分や家族の教養・生活の向上」、「日常生活に必要な知識を得る」、「現在の仕事や就職・転職」が上位3項目となっており、個人に関わるものが多くなっています。

■ 学習成果の活用について（年代別）

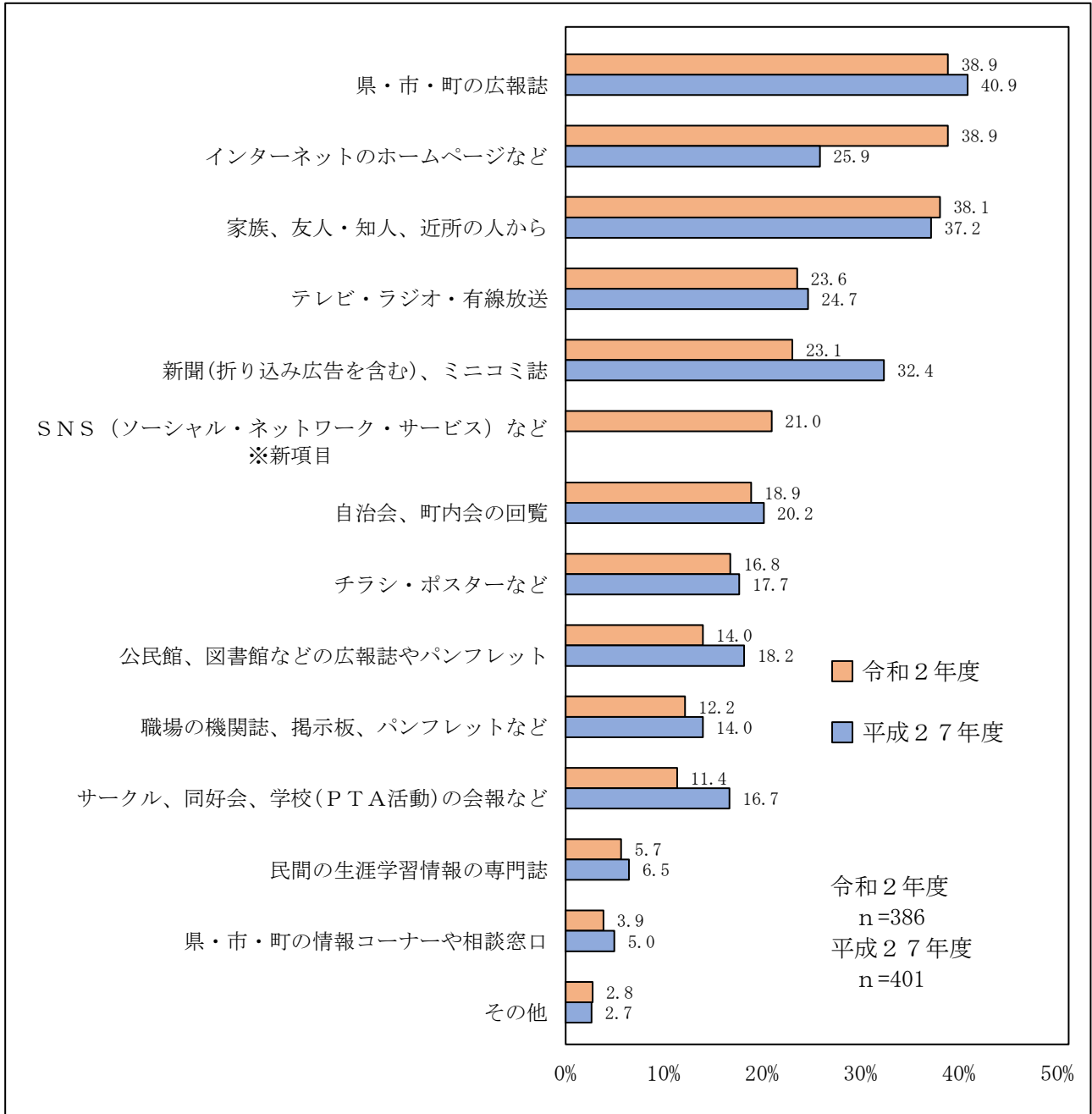


前回の調査と同様に、60歳代以降の年代において、「社会福祉活動」、「地域づくりやまちづくり活動」の割合が比較的高くなっており、アクティブシニアと呼ばれる層に対する成果を発揮できる機会の提供、交流の場づくり等の支援が必要となっていると考えられます。

《生涯学習に関する情報の入手方法》

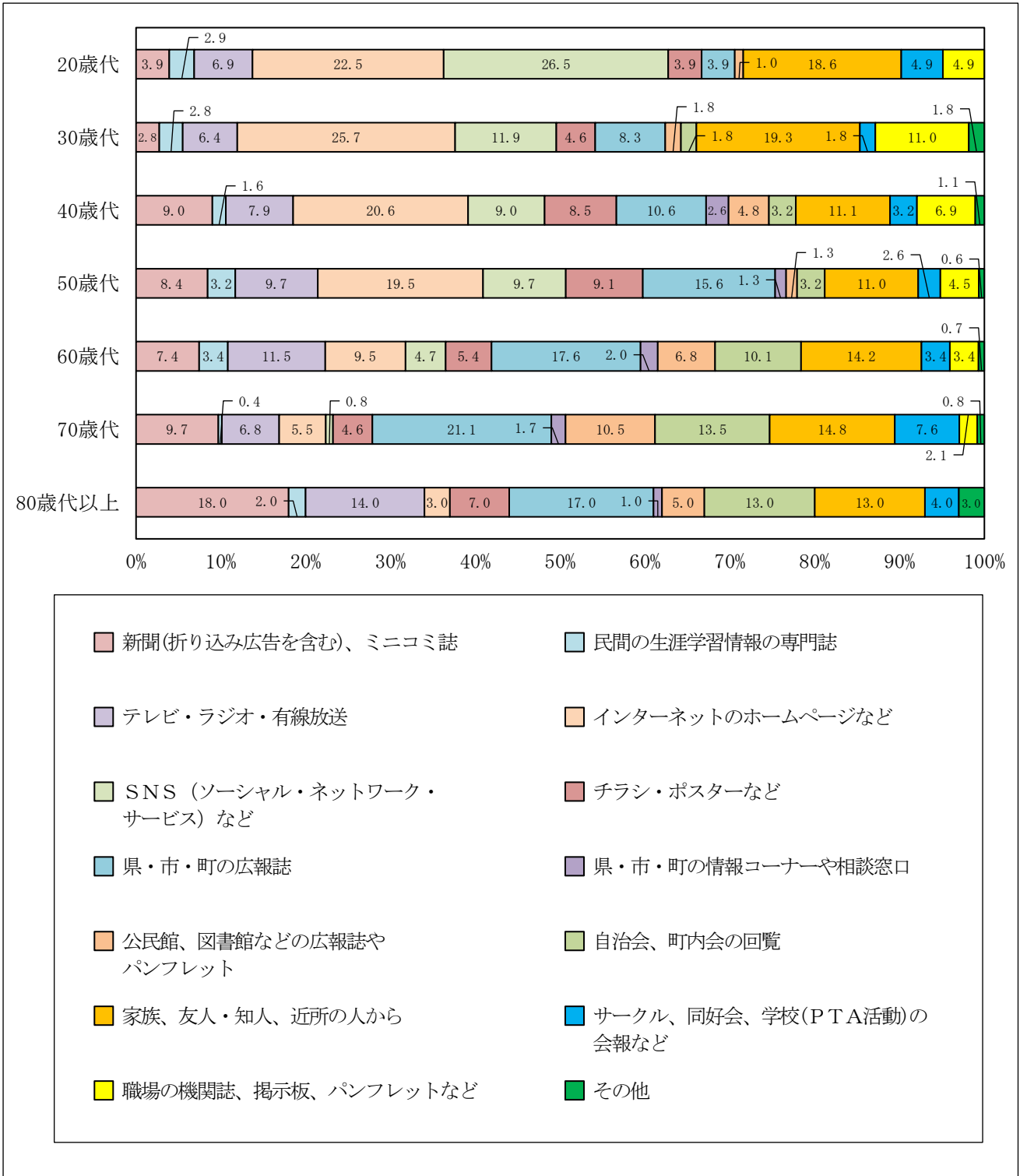
設問 あなたは、学習活動に関する情報をどのような方法で収集していますか。
 (複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 生涯学習に関する情報の入手方法について



生涯学習に関する情報入手方法では、「新聞(折り込み広告を含む)、ミニコミ誌」の割合が低くなり、「インターネットのホームページなど」の割合が高くなっています。また、前回の調査と同様に「県・市・町の広報誌」が上位の項目となっており、身近な情報については、紙媒体による提供も重要であることがうかがえます。引き続き、さまざまなメディアを活用した学習情報の提供や情報誌の内容の充実を図っていくことが求められています。

■ 生涯学習に関する情報の入手方法について（年代別）

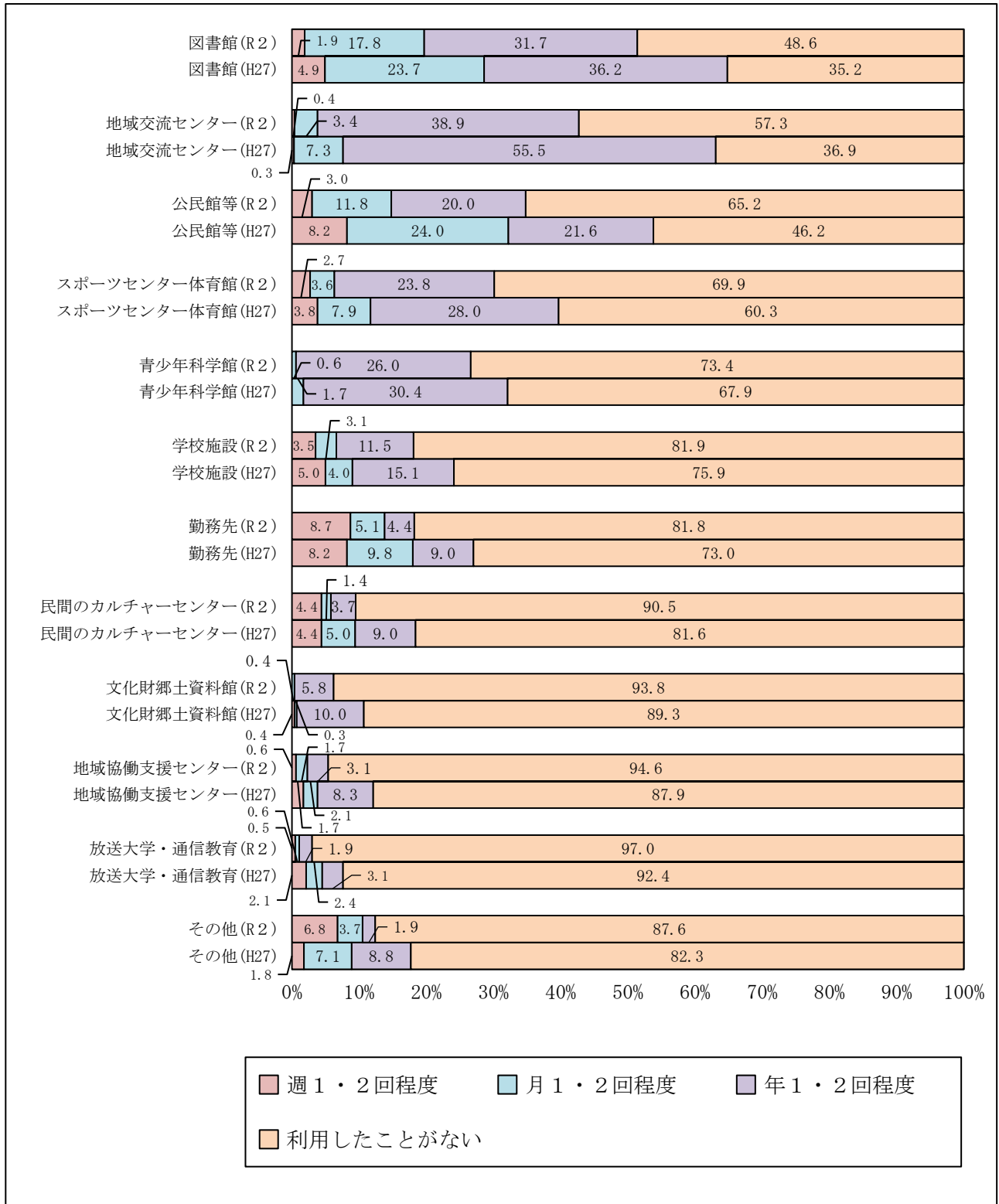


年代別に見ると、20歳代では「SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）」、30歳代では「インターネットのホームページなど」の割合が高く、50歳代以上で「県・市・町の広報誌」の割合が高くなっており、情報を提供する側において、対象年齢に応じたさまざまな情報媒体の活用が求められています。

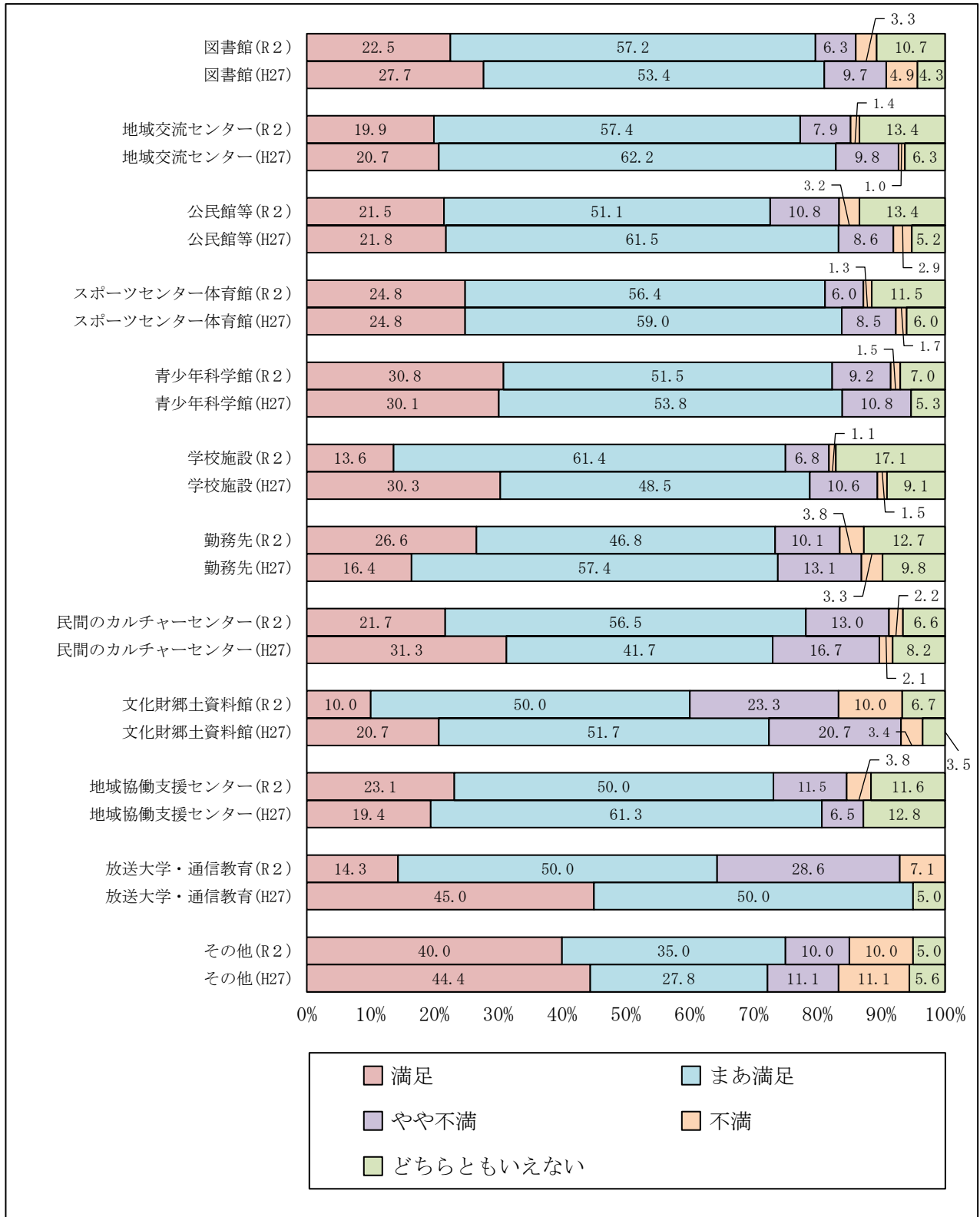
《学習施設の利用回数と満足度》

設問 あなたは、この1年間、生涯学習活動に以下の施設等をどの程度利用しましたか。施設についての利用回数と満足度について教えてください。

■ 学習施設の利用回数について



■ 学習施設の満足度について

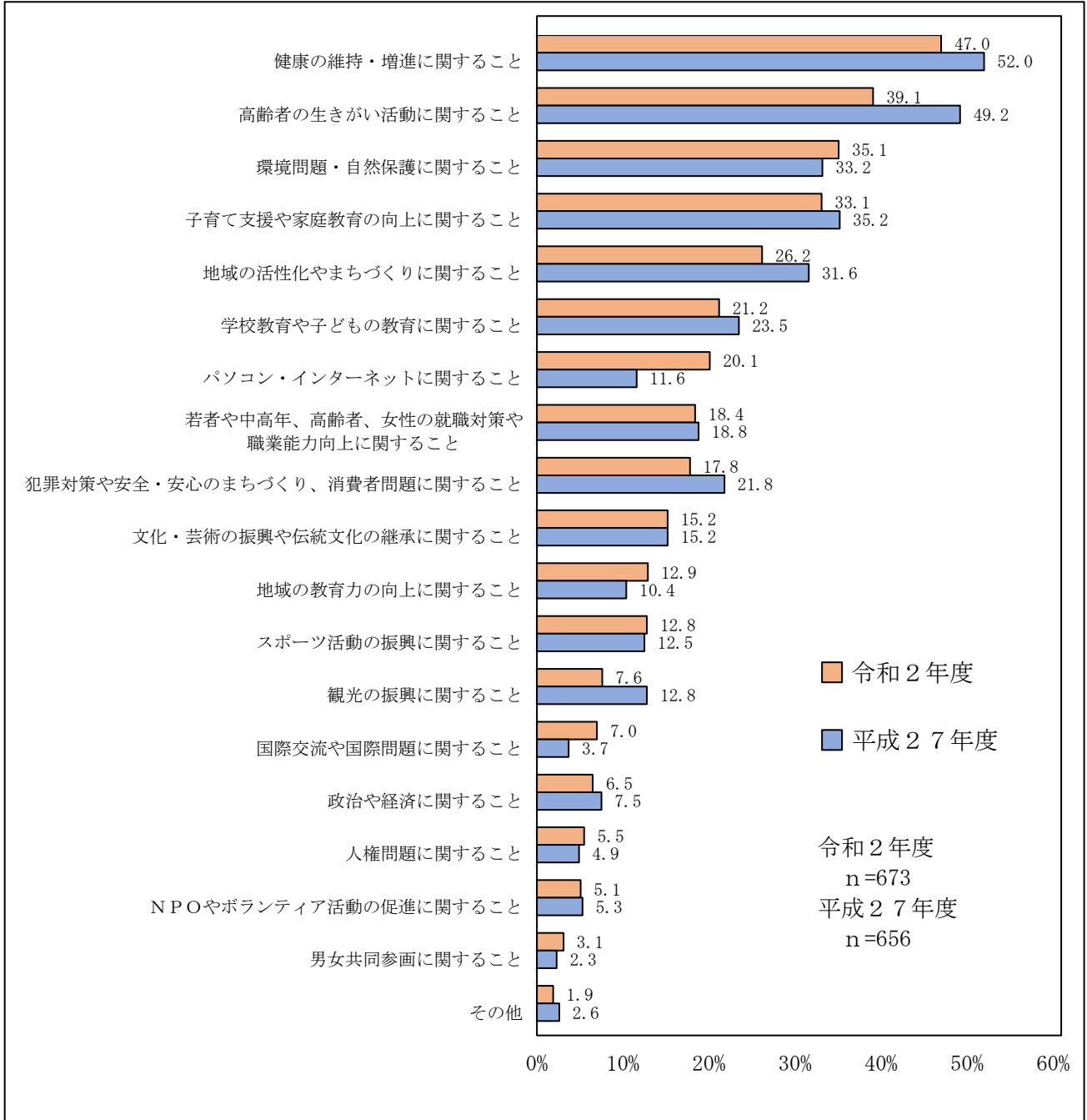


利用回数はどの施設も若干の減少傾向がみられます。しかしながら、利用満足度はどの施設も比較的高く評価されていることがうかがえます。

(4) 学習課題の重要度

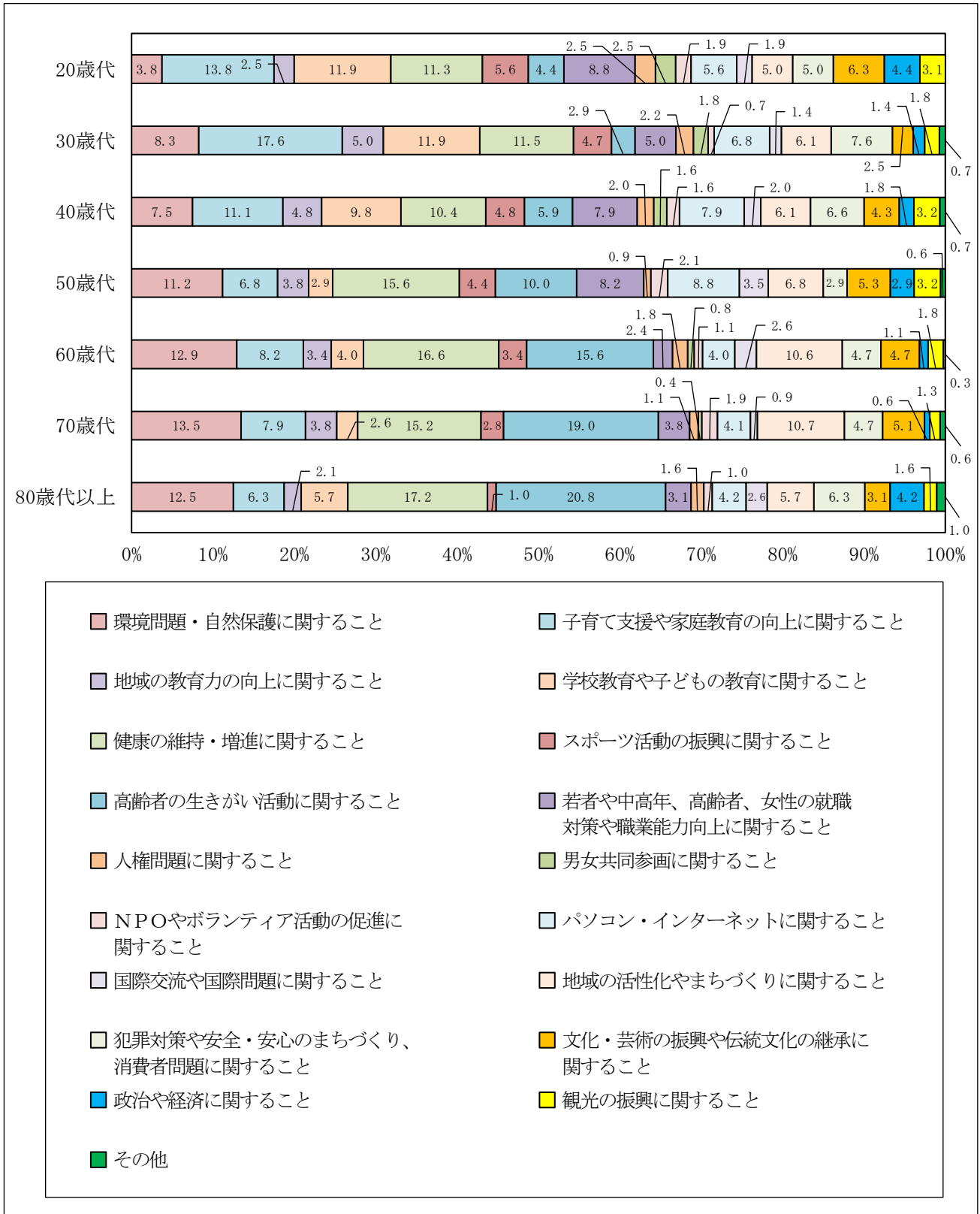
設問 あなたは、今後、人々が学習活動を進めていくにあたって、どのような学習課題が大切と思いますか。(複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 学習課題の重要度について



学習課題の重要度については、「健康の維持・増進に関すること」、「高齢者の生きがい活動に関すること」、「環境問題・自然保護に関すること」、「子育て支援や家庭教育の向上に関すること」などが前回の調査結果と同様に上位となっています。また、今回の調査では、「パソコン・インターネットに関すること」と回答した人の割合が高くなっており、パソコンやインターネットに関する学習課題が大切だと思っている市民が増えていることがうかがえます。

■ 学習課題の重要度について（年代別）

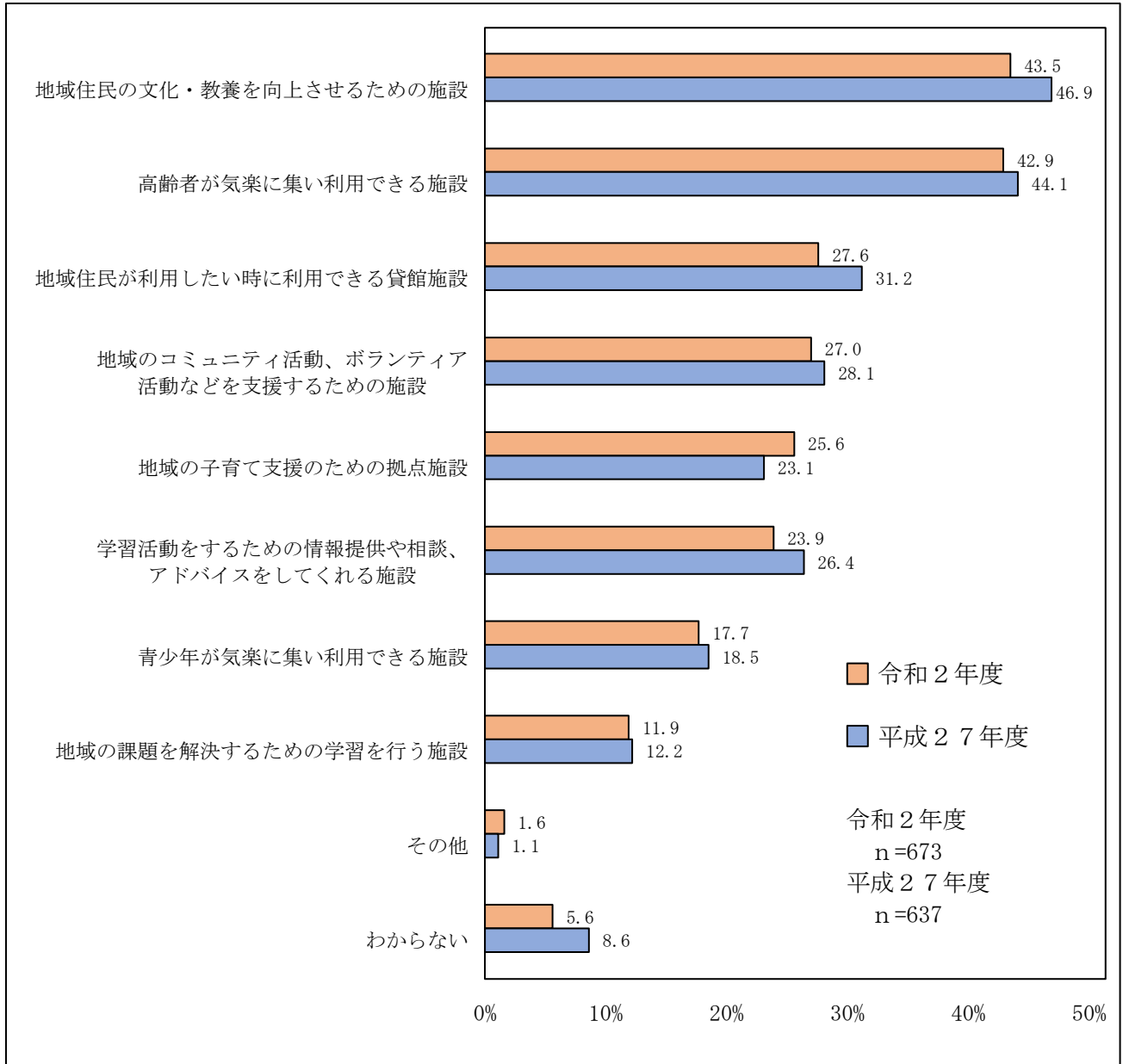


年代別に見ると、20歳代から40歳代で「子育て支援や家庭教育の向上に関すること」、「学校教育や子どもの教育に関すること」、50歳代以上で「健康の維持・増進に関すること」、「高齢者の生きがい活動に関すること」の割合が高くなっています。学習課題の重要度がライフステージに応じて異なることがうかがえます。

(5) 公民館等への期待

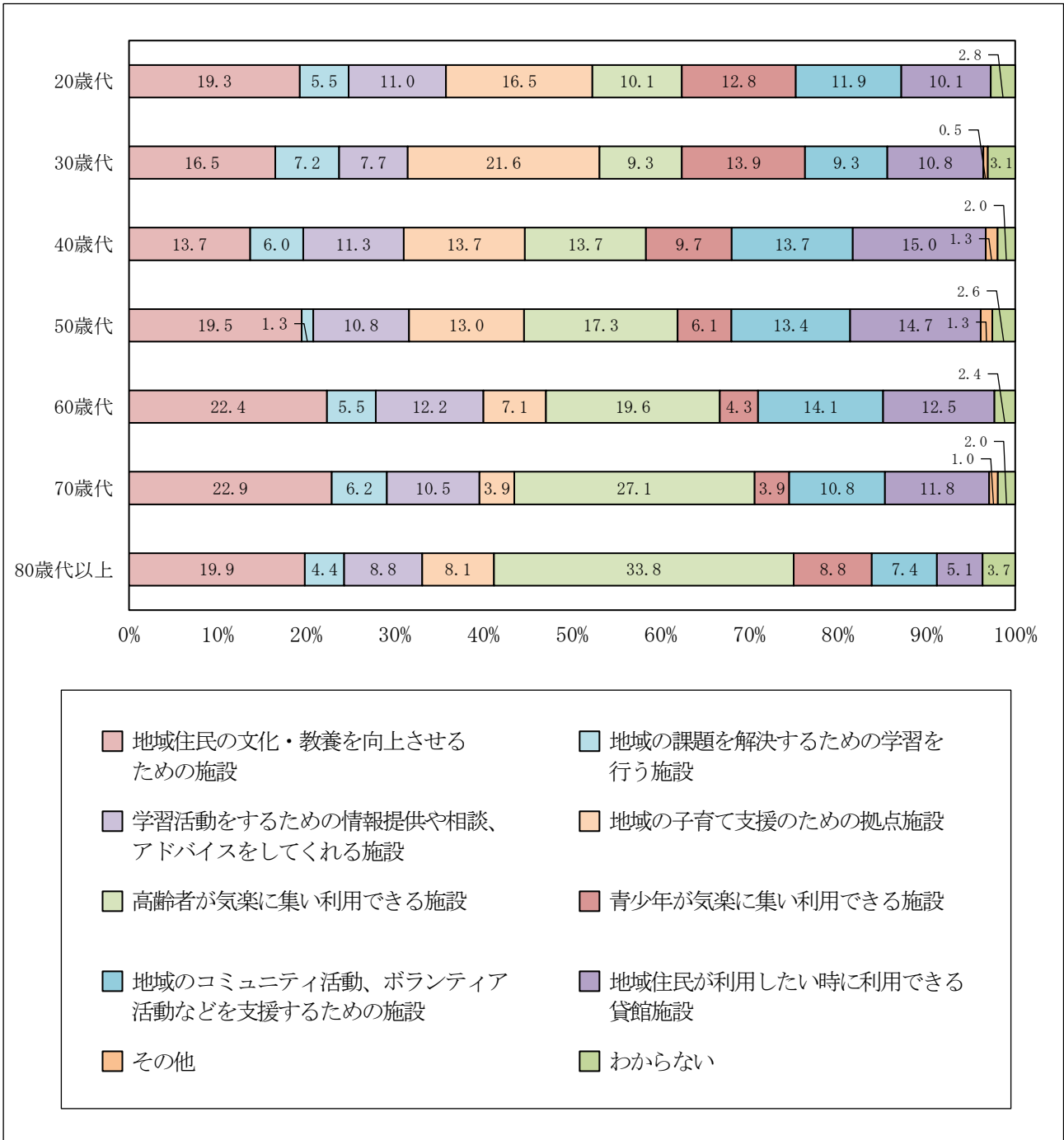
設問 あなたは、文化福社会館、公民館、学習等供用会館、野島漁村センターが、どんな施設であることを期待しますか。(複数回答可能で、割合は各項目の選択者数をnで除したもの)

■ 公民館等への期待について



文化福社会館、公民館、学習等供用開館、野島漁村センターなどの施設への期待については、前回の調査と同様に「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」、「高齢者が気楽に集い利用できる施設」の割合が高くなっています。また、「地域の子育て支援のための拠点施設」と回答した人の割合が増えています。

■ 公民館等への期待について（年代別）



年代別で比較すると、すべての年齢層で「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」の割合が高くなっています。また、20歳代から30歳代では「地域の子育て支援のための拠点施設」の回答が多く、50歳代以降から「高齢者が気楽に集い利用できる施設」の回答が多くなっています。青少年、子育て世代、高齢者等のニーズに対応した的確な学習サービスの提供が求められます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

豊かな学びで人がつながり地域がつながる きらめくまち防府

人生100年時代を心豊かに健康に過ごせるよう、市民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯にわたり主体的に学び続けることができるとともに、習得した知識や技能を生かしていきいきと活躍し、豊かな学習活動を通じて得られた人や地域とのつながりを地域づくりやまちづくりに生かすことができる「学び」と「活動」の循環の仕組みの構築を目指します。

2 基本目標

この計画では、基本理念の実現のために次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり

全ての市民が、いつでも、どこでも学べ、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習関連施設の整備・充実など、市民の主体的な学習活動を支援するための総合的な学習環境づくりを目指します。

基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

市民一人ひとりの個性や能力を伸ばし、それぞれがいきいきと活躍できるよう、学習成果を生かせる機会の充実を図り、さまざまな知識や技能を持つ人材が活躍できる体制づくりを目指します。

基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

学習成果を、自らの生活に生かすとともに、お互いに教え学び合うことで人と人がつながりを深め、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組む、持続可能な活力のある地域づくりを目指します。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">豊かな学びで人がつながり地域がつながる</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">きらめくまち防府</p>	<p>基本目標 1 いつでもどこでも学べる環境づくり</p>	1 生涯学習意識の醸成
		2 多様な学習機会の提供
		3 生涯学習関連施設の整備・充実
		4 学習相談体制の充実
		5 産学公民の教育ネットワークの強化
	<p>基本目標 2 ひとりひとりがきらめく人づくり</p>	1 生涯学習を支える人材の育成
		2 学習成果を生かす機会の充実
		3 主体的な市民活動への支援
	<p>基本目標 3 学びを通じてつながる地域づくり</p>	1 地域活動の拠点づくり
		2 地域の協働を進めるための仕組みづくり

施策の展開	施策の内容
1 生涯学習情報発信の充実	①総合的生涯学習情報の収集・提供
1 ライフステージに応じた学習機会の充実	①乳幼児期における学習機会の提供 ②青少年期における学習機会の提供 ③成人期・高齢期における学習機会の提供
2 現代的課題に対応する学習機会の充実	①多様なニーズに対応した学習機会の提供 ②地域を学ぶ機会の提供 ③キャリア教育の機会の充実 ④人権学習の推進 ⑤文化・芸術に触れる機会の充実 ⑥生涯スポーツの推進
1 公民館の整備・充実	①公民館の整備・充実
2 図書館の充実	①図書館機能の充実
3 博物館等の充実	①青少年科学館・文化財郷土資料館の充実
4 文化施設の充実	①文化施設の充実
5 生涯スポーツ施設の充実	①生涯スポーツ施設の充実
6 その他の生涯学習関連施設の有効活用	①その他の生涯学習関連施設の有効活用と運営の充実
1 生涯学習に関するあらゆる相談への対応	①生涯学習相談コーナーの充実 ②社会教育施設職員の資質向上
1 多様な人々・機関の参加による教育ネットワークづくりの推進	①防府市生涯学習推進会議の運営の充実 ②市民活動支援センターとの連携強化 ③大学、企業等との連携強化
1 生涯学習を支える人材育成の推進	①ボランティア育成機会の充実 ②生涯学習指導者の育成機会の充実
1 学習成果を活用する機会の充実	①各種ボランティア活動の支援 ②ほうふ幸せます人材バンクの整備・活用
2 学習成果を発表する機会の充実	①学習成果発表の機会づくり
1 市民活動団体への活動支援	①社会教育関係団体の運営の支援及び学習サークル等の育成
1 公民館・学校を中心とした拠点づくり	①地域コミュニティ活動の支援 ②公民館・学校の連携による学校支援活動の推進
1 家庭教育力の向上	①地域ぐるみの家庭教育支援の推進 ②子育て支援体制の整備・充実
2 学校・家庭・地域の協働の推進	①学校・家庭・地域が協働した教育支援活動の推進

第4章 施策の方向



【保健】



【教育】



【ジェンダー】



【不平等】

1 基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり

施策1 生涯学習意識の醸成

生涯学習に関する情報は、情報化の進展やICT（情報通信技術）機器の普及により発信方法、入手方法が多様化しており、ニーズに合った情報提供が必要とされています。市民の生涯学習意識を高めるため、必要とされる情報を適切に提供する仕組みの充実を図るとともに、生涯学習のきっかけづくりを行うなど、生涯学習情報の発信に体系的に取り組みます。

施策の展開1 生涯学習情報発信の充実

① 総合的生涯学習情報の収集・提供

「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」をはじめ、市が提供する市民向けの講演会や講座などの情報を集約し、一元的な管理に取り組みます。

また、大学等の公開講座の周知や民間団体、県との情報の共有を図るとともに、収集した情報を整理し、市民に分かりやすい情報の提供を行い、生涯学習意識の醸成に努めます。

さらに、生涯学習フェスティバルの開催や『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の講師の紹介など、生涯学習のきっかけづくりに努めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習関係機関との連携による学習情報の収集
- ◆ 市の学習情報の一元的な管理
- ◆ 生涯学習のきっかけづくり
- ◆ 市広報やホームページ等のさまざまなメディアを活用した学習情報の提供



「聞いて得するふるさと講座」のメニュー表（表紙）



『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』のメニュー表（表紙）

施策2 多様な学習機会の提供

人生100年時代や超スマート社会（Society 5.0）の到来を見据え、学習によって得られた知識や技能、参加者同士のつながりを地域づくりやまちづくりに生かすという視点を踏まえ、ライフステージや多様な現代的課題に対応した学習機会の充実を図ります。

施策の展開1 ライフステージに応じた学習機会の充実

① 乳幼児期における学習機会の提供

乳幼児の保護者が交流する場の提供や子育てに関する講習会の充実を図るとともに、子育て世代が参加しやすい学習機会の提供に努めます。また、世代間交流による地域の子育て支援機能の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 子育てサークル等の親子で参加できる遊びや交流の機会の提供
- ◆ 子育て世代が必要とする出産や育児に関する学習機会の提供
- ◆ 家庭教育学級等の地域住民や保護者を対象とした子育て講演会の開催

② 青少年期における学習機会の提供

子どもが個性豊かにたくましく生き抜く力を伸ばしていくことができるよう、ボランティア活動や地域・企業等との連携・協働による体験活動、世代間交流活動の機会、文化・伝統に触れる機会、多文化共生社会に向けて国際的な感覚を身に付ける機会等の提供に努めます。

また、命の起源や家族の育児の様子などについて知る機会を設け、自分を大切に、他人を思いやる豊かな心を育む取組を推進します。

さらに、学びと体験を通じて本市の次世代のリーダーを育成する「ほうふみらい塾^{*}」の充実に努めます。

【主な取組】

- ◆ 学校・地域・企業等との連携・協働による体験・交流活動の推進
- ◆ 放課後子ども教室等の地域における世代間交流活動の機会の提供
- ◆ 音楽・演劇等の学校公演による優れた舞台芸術に触れる機会の提供
- ◆ 国際性豊かな人づくりを目的とした姉妹都市への相互派遣事業の充実
- ◆ いのちの学習事業の充実
- ◆ 思春期子育て講座の開催
- ◆ ほうふみらい塾の充実

^{*}ほうふみらい塾：次世代の防府市のリーダー養成のために、防府市教育委員会が市内の児童生徒を募って実施する土曜日の教育活動。防府市の人材や企業・文化財等の豊かな社会資源を活かして体験的な講座を開設している。

③ 成人期・高齢期における学習機会の提供

就労世代が参加しやすい学習環境づくりと職業上必要な知識や技能の習得などに対応した学習メニューの提供に努めます。

また、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツの推進を図るとともに、高齢化が進む中で、高齢者が生きがいをもって学習することができる機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 市民教養講座等の勤労者のニーズに応じた学習機会の提供
- ◆ 健康教室等の健康づくりに関する学習機会の提供
- ◆ ほうふスポーツフェスタ等の生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供
- ◆ 高齢者教室等の高齢者の生きがいづくりにつながる学習機会の提供

施策の展開2 現代的課題に対応する学習機会の充実

① 多様なニーズに対応した学習機会の提供

社会が大きく変化する中で、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、市民一人ひとりが心豊かな生活を送ることができるよう、防災や防犯、福祉、異文化理解など、現代的課題に対応した学習機会の充実を図るとともに、障害のある人に配慮した学習の場の提供に努めます。

また、生涯を通じて知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるリカレント教育[※]の推進に努めます。

【主な取組】

- ◆ 防災出前講座等の安全・安心な暮らしにつながる知識や技術を得るための学習機会の提供
- ◆ 地域福祉推進セミナー等の社会福祉協議会との連携による地域福祉教育の推進
- ◆ 国際交流フォーラム、国際交流フェスティバル等の異文化を理解する機会の提供
- ◆ スマートフォンやタブレット端末、パソコン講座等のデジタル社会に対応した学習機会の充実
- ◆ 障害のある人が学ぶ機会の充実
- ◆ リカレント教育の推進

リカレント教育：社会人になってからも学校などの教育機関に戻り、学習し、また社会に出ていくことを生涯続けることができる教育システムのこと。「学び直し」と表現されることもある。

② 地域を学ぶ機会の提供

ふるさとへの誇りや愛着を深めるため、公民館学級や放課後子ども教室の開催など、地域の自然や文化、歴史、伝統芸能を学習する機会の充実を図ります。

また、本市のまちづくりに関する知識を深めるための講座として、市職員による「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」のメニューの充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 公民館学級等の公民館におけるふるさとを学ぶ機会の提供
- ◆ 環境学習講座等の身近な地域の環境に関する学習機会の提供
- ◆ 放課後子ども教室等における地域学習の機会の充実
- ◆ 小・中学校における「防府歴史・文化財読本」の活用促進
- ◆ 「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」のメニューの充実



放課後子ども教室

③ キャリア教育*の機会の充実

学校では、児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢や志を育むよう、教育活動全体を通じて、発達段階に応じて系統的・計画的なキャリア教育を推進します。

また、将来、直面するであろうさまざまな課題に柔軟、かつ、たくましく対応し、社会人として自立していくための意欲や態度、能力を育むため、学校と家庭、地域、産業界等の連携体制を強化し、体験活動等の一層の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 小・中学校におけるキャリア教育の計画的な取組の推進
- ◆ 地域との連携による身近な職場体験学習の機会の提供
- ◆ 商工会議所、職場体験学習受入企業等との連携協力体制の構築
- ◆ 地域・学校・企業等の協働によるさまざまな体験活動の推進
- ◆ 市役所での職場体験学習の機会の提供

キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

④ 人権学習の推進

防府市人権学習推進市民会議を中心として、基本的な人権尊重の視点に立った人権学習を推進するため、さまざまな学習機会を提供します。

また、地域社会の実情や課題、市民の学習ニーズを踏まえた学習内容等の充実に努め、市民一人ひとりの人権が尊重される地域づくりに向けた市民の自主的な学習を支援します。

【主な取組】

- ◆ 人権学習市民セミナーの開催等の市民ぐるみでの積極的な人権学習の推進
- ◆ 人権学習推進委員研修会等の開催による人権学習推進体制の充実
- ◆ 人権学習指導員の派遣や人権学習教材の貸出等の人権学習への支援
- ◆ ジェンダー平等に関する「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」等の推進

⑤ 文化・芸術に触れる機会の充実

市民の文化意識を高めるため、公益財団法人防府市文化振興財団や防府市文化協会と連携して、質の高い芸術や芸能等に触れる機会を提供し、市民一人ひとりが文化を育み、文化を創り出すことのできる環境づくりを推進します。

また、市民や団体、企業、学校等のさまざまな関係機関と連携・協働し、文化・芸術団体の支援・育成や文化的資産の継承・発展に努め、活発な文化活動の推進を図ります。

【主な取組】

- ◆ 市民文化祭や障害者ふれあい芸術展等、文化・芸術に親しみ、参加・活動できる機会の提供
- ◆ 文化・芸術団体の活動支援と各団体間の連携・交流の促進
- ◆ 山口県青少年劇場の開催等、伝統文化についての学習や継承の推進
- ◆ 企業等との連携・協働による文化・芸術活動の支援

⑥ 生涯スポーツの推進

明るく健康な生活への意識が高まる中、市民のだれもが年齢や体力、関心、適性などに応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しみ、健康や体力の保持増進や精神的充足感を得られるよう、「する」「みる」「ささえる」とさまざまな形でスポーツに関わる機会の提供に努めます。

【主な取組】

- ◆ ほうふスポーツフェスタ等の生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供（再掲）
- ◆ トップアスリートを誘致したスポーツイベントの開催
- ◆ 高齢者や障害のある人がスポーツをする機会の拡大
- ◆ 防府読売マラソン大会等でのボランティア体験機会の提供等、スポーツボランティアに関する情報の提供
- ◆ 公民館等、各地域におけるスポーツ活動の支援

施策3 生涯学習関連施設の整備・充実

市の設置する生涯学習関連施設の整備に努めるとともに、利便性の向上や効率的な運営を目指します。

公民館・図書館・博物館等については、市民の学習活動を総合的に支援する地域の拠点施設として、学習ニーズの多様化に応じた機能の充実に努めます。

特に、公民館は、今後は学習活動の拠点としての役割に加え、住民主体の地域づくりに向けた取組などの役割が期待されることから、ICT（情報通信技術）の活用や市民の参画・協働により、一層の有効活用を図ります。

施策の展開1 公民館の整備・充実

① 公民館の整備・充実

安全・安心な地域の拠点施設として、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理を図るとともに地域住民の学習ニーズに総合的に応える施設として、地域課題に対応した学習機会の提供や地域情報の収集、学習情報の提供に努めます。

また、ICT（情報通信技術）を活用し、タブレット端末で公民館と市役所窓口をオンライン接続することにより、地域の困りごとの相談をはじめとする行政相談や補助、助成制度の申込、地域情報の発信、地域活動の支援を行います。

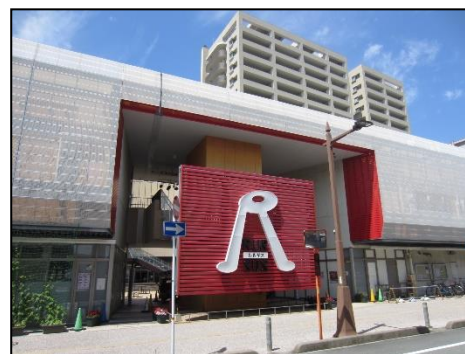
さらに、文化福社会館の一部機能（市民教養講座等）をまちなかのルルサス防府へ移転し、新たな生涯学習の拠点として整備することにより、図書館や地域交流センター（アスプラート）等と連携しながら、文化を通じた相乗的なにぎわい創出を図るとともに、市民教養講座などの新設や内容の充実による新たな魅力の創造に努めます。

【主な取組】

- ◆ 公民館だより等による学習情報発信の充実
- ◆ 牟礼公民館の建替え等、公民館の計画的な整備・改修と適正な維持管理
- ◆ 講座やサークル活動等、自治会や関係団体等との連携・協働による多様な学習の場の提供
- ◆ 公民館職員のICT（情報通信技術）に関するスキルアップの機会の充実
- ◆ ICT（情報通信技術）の活用による行政相談や地域情報の発信、地域活動の支援
- ◆ 高齢者等を対象にしたスマートフォン・タブレット端末講座の開催
- ◆ ルルサス防府での市民教養講座等の新設及び拡充



タブレット端末の活用



ルルサス防府

施策の展開2 図書館の充実

① 図書館機能の充実

「防府市立防府図書館資料収集要綱」に基づき、本市の特色を生かした資料の収集や、利用者ニーズに対応した幅広い資料の充実・整備を図ります。

また、多様な利用者ニーズに的確に対応するため、サービスの質的向上を図るとともに、交通手段をもたない人等のための移動図書館車^{*}の活用など、市内全域サービスやWebサービス^{*}のさらなる充実に努めます。

さらに、市民との協働を推進し、図書館ボランティアの養成・育成を図り、学校図書館をはじめ他の図書館や教育文化施設・機関等との相互協力・連携を推進します。

【主な取組】

- ◆ 図書・視聴覚資料や雑誌・新聞等、図書館資料の質・量両面の充実
- ◆ レファレンス・サービス^{*}等の利用者サービスの充実
- ◆ 防府市図書館協議会の設置等、図書館事業への市民参画の促進と活用
- ◆ 学校図書館等の教育文化施設との連携の促進
- ◆ 企画展示や集会・文化活動及びホームページ等による広報活動の推進
- ◆ 「第3次防府市子ども読書活動推進計画」に基づく、子ども読書活動の推進



防府図書館



移動図書館車（わっしょい文庫）

移動図書館車：図書館を直接利用しにくい利用者のため、資料を積んで定められた場所（ステーション）に行き、貸出し・返却業務等を行うための車両。

Webサービス：利用者が自宅や勤務先から、インターネットを經由して図書館のホームページで資料検索や予約等ができるサービス。

レファレンス・サービス：知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法を教えたり、回答を提供したりするサービス。

施策の展開3 博物館等の充実

① 青少年科学館・文化財郷土資料館の充実

青少年科学館（ソラール）は、本市の科学教育普及活動の拠点施設として、さまざまな科学教室の開催、小・中学校への理科教育支援、企画展の開催、少年少女発明クラブ[※]の活動推進などを行い、創造性豊かな青少年の育成と市民の科学技術に関する知識の普及及び啓発を図ります。

文化財郷土資料館は、歴史学習の拠点施設として、調査・研究の成果等の情報発信を行います。また、講演会や体験学習等を実施するほか、市民ボランティアと連携し、市内の文化財や歴史遺産の見学、発掘調査の現地説明会、公民館等での講座・講演を行うなど、文化財、歴史遺産の活用を図ります。

【主な取組】

- ◆ 幅広い分野での充実した工作教室や科学教室等の開催
- ◆ 魅力ある企画展の開催
- ◆ ホームページ等を活用した文化財情報の発信
- ◆ 文化財を活用した講座、体験学習の充実



青少年科学館（ソラール）



文化財郷土資料館

[※]少年少女発明クラブ：少年少女に科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とするクラブ。

施策の展開4 文化施設の充実

① 文化施設の充実

公会堂、地域交流センター（アスピラート）は、市の文化・芸術活動を推進する施設として、魅力ある芸術鑑賞・発表機会の提供、市民の文化意識の高揚に努めます。

公会堂では、児童や生徒による「ほうふ GENKI コンサート」の開催など、「音楽のまち防府」にふさわしいイベントを開催します。

地域交流センター（アスピラート）は、新たに市民ギャラリーを設置するとともに、市民が広く活用できるにぎわいの場を創出します。

萩往還三田尻御茶屋旧構内（英雲荘）は、ふるさとの貴重な文化遺産として保存・継承するとともに、文化財の魅力を感じる機会の創出を図ります。

山頭火ふるさと館は、漂泊の俳人種田山頭火を顕彰し、郷土の誇りとして伝え、全ての世代の人が山頭火に親しみ、人々の交流や活動を生み出す施設として、ソフト事業の充実や情報発信の強化に努めます。

【主な取組】

- ◆ 公会堂、地域交流センター（アスピラート）の整備充実と活用の促進
- ◆ 萩往還三田尻御茶屋旧構内（英雲荘）の有効活用
- ◆ 企画展の開催等、山頭火ふるさと館の活用の促進

施策の展開5 生涯スポーツ施設の充実

① 生涯スポーツ施設の充実

スポーツセンター体育館（ソルトアリーナ防府）を中心として、誰もがスポーツを安全で気軽に行える環境整備を行うほか、スポーツイベントの開催や健康づくりメニューの提供など、スポーツを通じた交流の拡大や健康増進を推進します。

また、地域でのスポーツ振興や世代間交流、コミュニティ活動の場として、引き続き小・中学校体育施設等の地域開放を進め、身近な生涯学習の場の提供を図ります。

【主な取組】

- ◆ スポーツニーズに対応したイベントの開催
- ◆ 小・中学校体育施設等の地域開放の推進

施策の展開6 その他の生涯学習関連施設の有効活用

① その他の生涯学習関連施設の有効活用と運営の充実

本市には、福祉センター、老人憩の家、地域協働支援センター、防府地域職業訓練センター、三田尻塩田記念産業公園、中高年齢労働者福祉センター（サンライフ防府）、など、さまざまな生涯学習関連施設が整備されています。

今後は、学習機会の提供の場としてより一層の活用を図るため、サービスの向上や施設の適正な維持管理に努めます。

【主な取組】

- ◆ 講座の開催等、施設の特性を生かした多様な学習機会の提供
- ◆ 施設の適正な維持管理と活用の促進

施策4 学習相談体制の充実

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習専門員[※]による生涯学習相談コーナーの一層の充実に努めます。

また、社会教育施設[※]において、市民の学習ニーズに応えるために、専門的職員を適正に配置し、相談体制の充実を図ります。

施策の展開1 生涯学習に関するあらゆる相談への対応

① 生涯学習相談コーナーの充実

学習情報に関する資料の充実を図るとともに、生涯学習専門員が迅速かつ的確な情報提供を行い、市民からの相談にきめ細かく対応できるよう、相談能力の向上を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習に関する資料の充実
- ◆ 生涯学習専門員の相談対応能力向上のための研修の実施

② 社会教育施設職員の資質向上

市民の学習環境の充実を図るため、社会教育施設である公民館、防府図書館、青少年科学館（ソラル）等への専門的職員の適正な配置に努めます。

また、職員の専門性やコミュニケーション能力を高めるなど、スキルアップのための研修機会を充実し、相談機能の強化に努めます。

【主な取組】

- ◆ 社会教育に関わる専門的職員（社会教育主事・公民館主事[※]・社会教育指導員[※]・学芸員[※]・司書[※]）の適正な配置
- ◆ 社会教育施設における学習相談体制の充実
- ◆ 専門的職員への研修機会の充実

生涯学習専門員：防府市独自の制度で、生涯学習に関する情報の収集・提供や、学習相談、「ほうふ幸せます人材バンク」のコーディネート等を行う専門職員。

社会教育施設：教育・文化・スポーツなどの社会教育活動を目的に設置される施設で、公民館・図書館・博物館・青年の家・少年自然の家・婦人会館・社会教育会館など。

公民館主事：公民館に配置され、社会教育の機会の企画・提供及び地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員。

社会教育指導員：社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる非常勤職員。教育全般に関して豊かな識見を持ち、社会教育に関する指導技術を有する者から、教育委員会が委嘱する。

学芸員：博物館等で、資料の収集・保管・調査研究・展示等に携わる専門的職員。

司書：図書館で、図書の収集・整理・保存・提供等を行う専門的職員。

施策5 産学公民の教育ネットワークの強化

市民が多様な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性、能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を享受するため、行政、市民、民間団体、企業、大学等が一体となり、より効果的な生涯学習施策を推進します。

施策の展開1 多様な人々・機関の参加による教育ネットワークづくりの推進

① 防府市生涯学習推進会議*の運営の充実

生涯学習に関わる市関係部署や民間団体、関係機関、市民が一体となり、生涯学習施策の推進や生涯学習の奨励普及を行う機関として、運営の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習関連事業の評価機能の強化

② 市民活動支援センターとの連携強化

市民活動支援センターとの連携を強化し、さまざまな分野における市民活動団体の情報発信等に努め、市民活動の活性化を図ります。

また、市民活動団体が地域の課題解決に取り組めるよう人材の育成や市民活動団体相互のネットワーク構築を支援します。

【主な取組】

- ◆ ボランティア協働情報紙「まなぼら」の充実
- ◆ 市民活動団体相互のネットワークの構築

③ 大学、企業等との連携強化

各種講座やサテライトカレッジなど、専門性を生かした学習機会の創出や、「家庭の日」親子ふれあいイベントなど、協働によるイベントの企画・実施をはじめ、大学、企業等と地域が連携した取組を推進します。

また、「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」や『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の企業等のメニューの増加を図るなど、企業等における生涯学習活動やボランティア活動の促進に努めます。

【主な取組】

- ◆ 大学や企業等の専門性を生かした学習機会の充実
- ◆ 大学や企業等との協働によるイベント開催の推進
- ◆ 放課後子ども教室への学生の参加の促進
- ◆ 共同研究事業の実施等、地域・大学・企業等がつながる仕組みづくりの支援
- ◆ 企業等に関する出前講座や『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』のメニューの充実及び活用の促進
- ◆ 防府地域職業訓練センター等における各種職業訓練や講座の実施

防府市生涯学習推進会議：防府市における生涯学習関連施策の推進等を担う機関。



【教育】



【実施手段】

2 基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

施策1 生涯学習を支える人材の育成

本市では、市民一人ひとりの生涯学習を支えるため、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなどのさまざまな人材の活用が図られています。

ボランティア活動は、活動そのものが自己を高める生涯学習であるとともに、学習の成果を社会に生かす場であり、人々の生涯学習を支える場でもあることから、持続的な生涯学習社会を築く上で欠かせないものとなっています。

また、ボランティア活動を含め、生涯学習を継続し、より深めていくためには、中心となって学習を進めていく生涯学習指導者の存在が不可欠です。

生涯学習を支えるボランティアの育成とともに、コーディネーターやリーダーなど、活動の核となる人材の育成を図ります。

施策の展開1 生涯学習を支える人材育成の推進

① ボランティア育成機会の充実

教育や福祉、スポーツ、環境などの各分野の知識や技術を習得するための講座や研修を継続して開催し、ボランティアの育成機会の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習ボランティア養成講座の充実
- ◆ 防府読売マラソン大会等でのボランティア体験機会の提供等、スポーツボランティアに関する情報の提供（再掲）
- ◆ 森林ボランティア等の環境ボランティア活動の促進
- ◆ 手話や点訳奉仕員、要約筆記者等、障害のある人の社会参加を支援するボランティアの育成

② 生涯学習指導者の育成機会の充実

生涯学習を進める上で、活動の核となるコーディネーターやリーダーなどの役割が重要となることから、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を継続して提供し、育成機会の充実を図ります。

また、生涯学習指導者、生涯学習ボランティア等の情報交換や交流の場の設定により、人材育成の充実を図ります。

【主な取組】

- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の研修の充実
- ◆ スポーツ推進委員*等の指導者の研修の充実
- ◆ 県主催の「地域協育ネット」コーディネーター養成講座の積極的な活用

施策2 学習成果を生かす機会の充実

学習により得られた知識や技術をボランティア活動などを通じて社会に還元することは、周囲に利益をもたらすだけでなく、学習者自身にとって、社会の中でいきいきと活躍する場を得ることであり、その結果として更なる学習意欲につながります。

「ほうふ幸せます人材バンク」の充実を図るなど、さまざまな知識や技術を持つ人材が学習成果を生かし、活躍できる体制づくりに努めます。

施策の展開1 学習成果を活用する機会の充実

① 各種ボランティア活動の支援

市社会福祉協議会や市民活動支援センターと連携し、さまざまな場において活躍しているボランティアのネットワーク化やコーディネート機能の充実などにより、ボランティア活動の支援に努めます。

また、生涯学習フェスティバルや図書館まつり、放課後子ども教室など、市の行事等において、各種ボランティアが活躍できる場づくりを進めます。

【主な取組】

- ◆ 市社会福祉協議会との連携によるボランティア活動の支援
- ◆ 市民活動支援センターとの連携によるボランティア活動の支援
- ◆ 市の行事等におけるボランティア活動の機会の提供
- ◆ 三世代交流事業等、高齢者がいきいきと活動できるボランティアの場の提供

② ほうふ幸せます人材バンクの整備・活用

専門的な知識や技能のある個人・団体等を登録し、ボランティア講師として派遣を行う「指導者バンク」と学習支援などの学校支援を行うボランティアの登録・派遣制度である「支援者バンク」を一元管理する「ほうふ幸せます人材バンク」の積極的な活用と一体的な運用を行います。

【主な取組】

- ◆ 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の周知及び登録者による公開講座（学ぼうやセミナー）の開催
- ◆ 「指導者バンク」と「支援者バンク」の一体的な運用の促進

施策の展開2 学習成果を発表する機会の充実

① 学習成果発表の機会づくり

学習した成果を発表することは、学習者にとって喜びや更なる学習意欲となり、ひいては、社会への還元へとつながっていきます。地域住民や子どもの学習成果を地域に発表する場「学ぼうやギャラリー」の設置をはじめ、作品展や自主企画講座など、日頃の学習成果の発表の場の創出に努めます。

【主な取組】

- ◆ 生涯学習フェスティバル等、発表の場の提供
- ◆ 地区文化祭や子ども読書フェスティバルでの作品発表等、公民館・図書館での発表の場の提供
- ◆ 市民文化祭等での各団体の発表の場の拡充
- ◆ 障害者ふれあい芸術展の開催等、障害のある人が学習成果を発表する機会の充実

施策3 主体的な市民活動への支援

市民活動団体は、各種ボランティア活動やNPO活動などを行い、自主的・主体的にまちづくりに参加しています。これらの市民活動団体の活動を支援し、活性化を図ります。

特に、社会教育関係団体*については、社会教育に関する公益的な活動を行い、生涯学習の推進に主体的に取り組む団体として、団体の自主性を尊重しながら、運営や活動の支援を行います。

施策の展開1 市民活動団体への活動支援

① 社会教育関係団体の運営の支援及び学習サークル等の育成

防府ユネスコ協会などの社会教育関係団体の継続的な活動への支援や市民活動支援センターを中心に市民活動団体への情報や活動の場の提供に努めます。

また、公民館、文化センター*等で活動する学習サークル等へ生涯学習フェスティバルの自主講座や発表会への参加を呼びかけるなど、団体相互の情報交換や交流の場の創出に努めます。

【主な取組】

- ◆ 社会教育関係団体の継続的な活動への支援
- ◆ 市民活動支援センターを中心とした市民活動団体への支援
- ◆ 社会教育関係団体・学習サークル相互の交流を図る機会の提供

社会教育関係団体：法人か否かを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体で、青少年教育に関する団体、成人教育に関する団体、社会教育施設関係団体、文化・芸術に関する団体等。

文化センター：防府市文化福祉会館の中にあり、公民館業務や、他の公民館との連絡等を行う施設。



【教育】



【実施手段】

3 基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

施策1 地域活動の拠点づくり

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習施設であり、人間関係づくりや生きがいがいくつりだけでなく、地域の教育力*向上を図るための中核となる施設です。

共に学び、活動することを通じて、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組む拠点となるよう、公民館での活動を継続して支援します。

また、学校が、保護者だけでなく、地域住民の力を活用した活動の拠点となるよう、学校支援活動の更なる推進を図ります。

施策の展開1 公民館・学校を中心とした拠点づくり

① 地域コミュニティ活動*の支援

公民館で学んだ知識や経験を生かし、地域のために貢献する活動への参加・参画を促進し、地域活動の活性化を図ります。

また、公民館を幅広い世代が利用し、地域課題を解決する拠点として活用するため、公民館運営審議会等により運営方法などの調査・研究を進めます。

【主な取組】

- ◆ 公民館を中心とした地域コミュニティ活動への支援
- ◆ 公民館の運営方法についての調査・研究の推進

② 公民館・学校の連携による学校支援活動の推進

本市では、地域まるごと学校「防府モデル*」を基盤として、コミュニティ・スクールと地域協育ネットを推進しており、市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、コミュニティ・スクールを中心とする学校・家庭・地域が連携した教育に取り組んでいます。

学校支援活動においては、「ほうふ幸せます人材バンク『支援者バンク』」を活用し、学習支援や読み聞かせ、学校行事の支援などの学校支援ボランティア活動の充実を図るなど、多くの地域住民が学校に集い、共に子どものために活動することを通じて、喜びや生きがいを感じられるよう取組の推進に努めます。

また、地域連携担当者*の会議において、学校の教職員と公民館の職員が連携し、地域の力を活用した学校支援活動を推進します。

地域の教育力：学びに関して優れた影響力をもつ、地域にある人的・物的な教育資源。

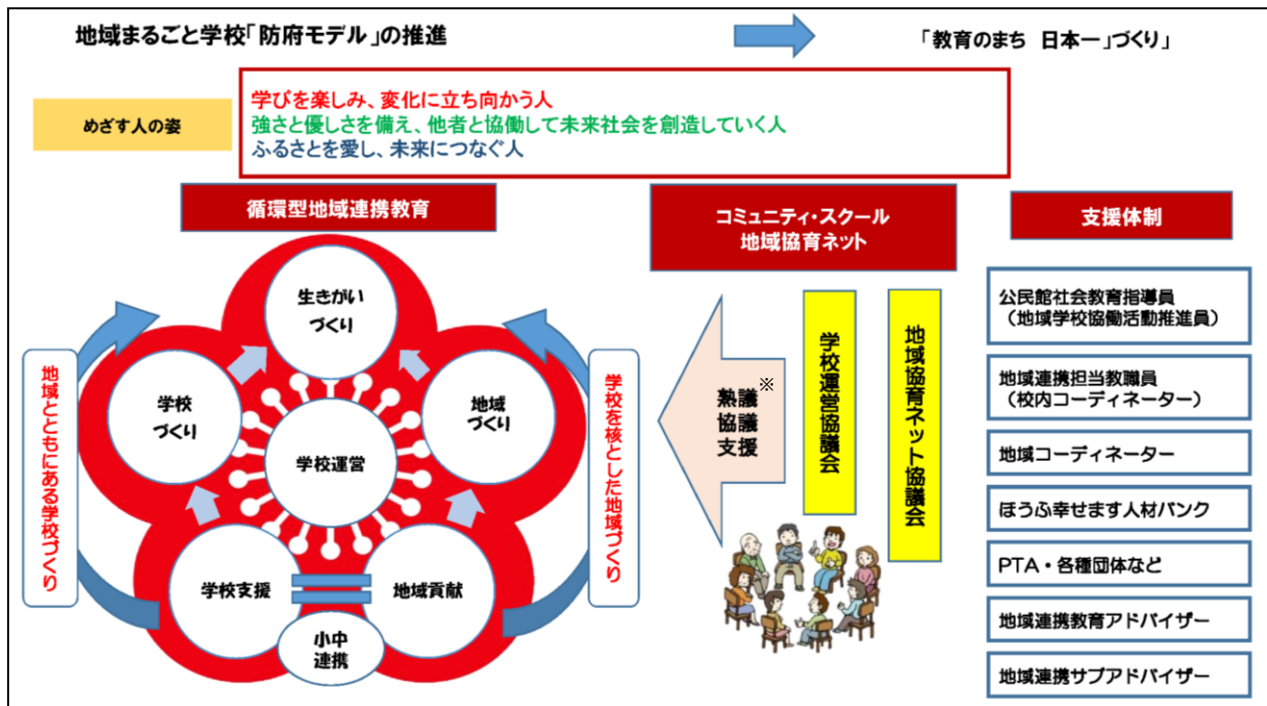
地域コミュニティ活動：住民相互の交流が行われている概ね小学校区を単位とした地域コミュニティにおいて、主体的に取り組まれる活動。

防府モデル：防府市において「地域まるごと学校」の理念のもと学校と公民館を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、「教育のまち日本一」をめざすネットワークシステム。

地域連携担当者：学校、家庭、地域の連携・協働を図るため各学校の分掌上に位置づけられたコミュニティ・スクール、地域協育ネットに係る担当教職員。

【主な取組】

- ◆ コミュニティ・スクールの推進並びに地域ぐるみで学校（部活動等）を支える取組の推進
- ◆ 「指導者バンク」と「支援者バンク」の一体的な運用の促進（再掲）
- ◆ 放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進
- ◆ 家庭教育学級や就学期子育て講座等の公民館による講座の充実
- ◆ 地域連携担当者と公民館職員との合同研修の充実



地域まるごと学校「防府モデル」のイメージ図

熟議：関係者全員が当事者意識をもち、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために熟慮と討議を重ねること。

施策2 地域の協働を進めるための仕組みづくり

近年の社会情勢の変化に伴い、地域や社会の基盤である家庭、そして子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しており、課題が多様化、複雑化しています。

こうしたことから、学校・家庭・地域のネットワークを強化し、他者と協働して課題を解決していくことが求められます。

地域活動の拠点となる公民館や学校を中心に、学校・家庭・地域が協働して、地域づくりをテーマにした学習プログラムの充実や組織的なボランティア活動を実施し、交流の場を広げます。

施策の展開1 家庭教育力の向上

① 地域ぐるみの家庭教育支援の推進

「家庭教育支援チーム」による子育て学習会の開催など、子どもの発達段階に対応した学習機会や交流の場の確保に努めます。

また、防府市青少年育成市民会議を中心に、家庭の役割の重要性を認識し、家族のきずなを深めるための取組を行う「家庭の日」運動を積極的に推進します。

【主な取組】

- ◆ 家庭教育アドバイザー*の養成と活用
- ◆ 家庭教育に関する相談体制の充実
- ◆ 就学期子育て講座や思春期子育て講座等、家庭教育学習の推進
- ◆ 「家庭の日」親子ふれあいイベントの開催等、「家庭の日」運動の積極的な推進



子育て学習会



「家庭の日」親子ふれあいイベントのポスター

家庭教育アドバイザー：山口県が開催している家庭教育アドバイザー養成講座を修了し、子育ての悩みの相談や子育て情報の提供等の家庭教育支援に携わる人。

② 子育て支援体制の整備・充実

母子保健推進員による訪問活動や子育てサークルの実施など、子育てに関する知識や経験を持つボランティアを中心に、子育て家庭を支援するとともに、育児に追われ保護者が孤立しないよう、子どもの発育、発達や育児について地域で気軽に相談できる体制の強化を図ります。

また、家族との時間を大切にできる職場環境づくりを促進するために、企業等への広報・啓発を行います。

【主な取組】

- ◆ 地域の子育てサークルの支援
- ◆ 子育てを支援するボランティアの活用
- ◆ 企業等への「家庭の日」運動に関する広報・啓発
- ◆ 幼稚園・保育所（園）や地域子育て支援拠点等での子育て相談の実施
- ◆ 5歳児（年中児）発達相談会の開催等、子どもの発育や発達の相談・支援の充実



「家庭の日」親子ふれあいイベント



「家庭の日」運動の啓発チラシ

施策の展開2 学校・家庭・地域の協働の推進

① 学校・家庭・地域が協働した教育支援活動の推進

コミュニティ・スクールや地域協育ネット、放課後子ども教室などの活動を通じて保護者や地域住民が豊かな人間関係を築くことにより地域の教育力の向上を目指します。

保護者と地域住民とのつながりを深めるため、公民館などで地域住民と協働して家庭教育に関する講座を開催するなど、学習機会の提供に努めます。

【主な取組】

- ◆ コミュニティ・スクールの推進並びに地域ぐるみで学校（部活動等）を支える取組の推進（再掲）
- ◆ 放課後子ども教室の開催等、放課後や週末の子どもの居場所づくりの推進（再掲）
- ◆ 社会教育指導員との情報交換等、学校と地域をつなぐコーディネーターの活用
- ◆ 家庭教育学級等、保護者や地域住民との協働による講座の開催

第5章 生涯学習の推進に向けて

1 目標指標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況の成果を検証するため、次のとおり目標指標を設定しました。

なお、令和2年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられることから、令和元年度の実績値を併記しています。

基本目標1 いつでもどこでも学べる環境づくり

目標指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
この1年間に生涯学習活動を行った人の割合 ※	—	60%	70%
「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の利用件数（年間）	117件	58件	130件
生涯学習活動をするために、公民館を利用したい又は積極的に利用したいと回答した人の割合 ※	—	44%	65%
公民館利用者数（年間）【新規項目】	204,726人	79,883人	220,000人
防府図書館館外個人貸出者数（年間）	141,371人	118,979人	147,000人
青少年科学館（ソラール）入館者数（年間）	59,172人	17,301人	80,000人
文化財郷土資料館入館者数（年間：延べ数）	2,120人	803人	3,700人

※防府市民の生涯学習に関する意識調査（令和2年7月）

基本目標2 ひとりひとりがきらめく人づくり

目標指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
この1年間にボランティア活動を行った人の割合 ※	—	24%	40%
『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の派遣回数（年間）	164件	121件	200件
「学ぼうやギャラリー」の設置箇所数【新規項目】	—	—	15か所
市民活動支援センターの登録団体数（年間）	190団体	195団体	215団体

※防府市民の生涯学習に関する意識調査（令和2年7月）

基本目標3 学びを通じてつながる地域づくり

目標指標	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
放課後子ども教室開設箇所数	15 か所	12 か所	15 か所
放課後子ども教室に係るボランティア数（延べ数）	2,798 人	874 人	3,100 人
学習成果を地域づくりやまちづくり活動に生かしたいと回答した人の割合 ※	—	16%	30%

※防府市民の生涯学習に関する意識調査（令和2年7月）

2 計画の推進にあたって

1 計画の推進体制

本計画を効果的かつ継続的に推進していくためには、行政、市民、生涯学習に関わる民間団体や企業、学校等が協働して施策の推進に努めるとともに、計画の進行管理を定期的に行うことが重要になります。

本計画の推進にあたっては、防府市生涯学習推進会議により、進捗状況の把握と評価を行い、計画に掲げた目標の達成を目指します。

なお、計画の策定や見直しにあたっては、議会に説明を行います。

2 計画の周知

本計画の趣旨については、ホームページ等を通じて、広く周知を行い、生涯学習に対する意識の高揚を図ります。

3 計画の進行管理

防府市生涯学習推進会議において、毎年度、計画に基づく施策や取組状況の点検・評価を実施し、次年度に向けての見直しや改善を行います。

また、毎年度、基本目標に沿ったさまざまな取組についての進捗状況や検証結果等を取りまとめ、市のホームページに掲載し、市民との情報の共有を図ります。

4 財政上の措置













本計画の基本目標の達成に向け、各取組を継続的に進めるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

また、国・県等の支援制度を積極的に活用します。

参考資料

主な生涯学習関連施設

施設名	詳細 (二次元コード)	完成年	備考
ほうふしこうかいどう 防府市公会堂		昭和 3 5 (1960)年	
ぶんかふくしかいかん 防府市文化福祉会館		昭和 4 7 (1972)年	防府市勤労青少年ホーム、防府市文化センター、防府福祉センター
防府市スポーツセンター 野球場		昭和 5 0 (1975)年	
防府市スポーツセンター 運動広場		昭和 5 5 (1980)年	
防府市サイクリングターミナル		昭和 5 6 (1981)年	
防府市保健センター		昭和 5 9 (1984)年	
防府市中高年齢労働者 福祉センター (サンライフ防府)		昭和 6 1 (1986)年	
むこうしまうんどうこうえんたもくてきひろば 向島運動公園多目的広場		昭和 6 2 (1987)年	
防府市スポーツセンター 陸上競技場		平成 2 (1990)年	
みたじりえんでんきねんさんぎょうこうえん 三田尻塩田記念産業公園		平成 4 (1992)年	入浜式塩田の復元施設ほか
防府市スポーツセンター 武道館		平成 5 (1993)年	武道場、弓道場
むこうしまうんどうこうえん 向島運動公園テニスコート		平成 7 (1995)年	
防府市青少年科学館 (ソラール)		平成 1 0 (1998)年	

ちいきこうりゅう 防府市地域交流センター (アスピラート)		平成10(1998)年	音楽ホールほか
さんてつぶんこほうふしりつほうふとしょかん 三哲文庫防府市立防府図書館		平成18(2006)年	ルルサス防府(3階)
ちいききょうどうしえん 防府市地域協働支援センター		平成18(2006)年	ルルサス防府(2階)
ぶんかざいきょうどしりょうかん 防府市文化財郷土資料館		平成20(2008)年	
たいいくかん 防府市スポーツセンター (ソルトアリーナ防府)		平成22(2010)年	
ほうふちいきしよくぎょうくんれん 防府地域職業訓練センター		平成4(1992)年	平成23年度から市が管理運営
えいうんそう 防府市英雲荘		平成23(2011)年	
防府市スポーツセンタープール		平成26(2014)年	
さんとうか 山頭火ふるさと館		平成29(2017)年	
じんこうしばたもくてき 防府市スポーツセンター 人工芝多目的グラウンド		平成30(2018)年	
こうみんかん 公民館※		牟礼・松崎・佐波・勝間・華浦・新田・向島・中関・華城・西浦・右田・富海・小野・大道・防府市野島漁村センター	
ふくし 防府市福祉センター		宮市・右田・牟礼・玉祖	

※ 公民館 この計画では、牟礼・松崎・佐波・勝間・華浦・新田・向島・中関・華城・西浦・右田・富海・小野・大道の各地区に設置された14公民館に、防府市野島漁村センターを含める。

防府市生涯学習推進会議設置要綱

令和3年1月20日制定

(目的)

第1条 防府市生涯学習推進計画を推進する上で、その推進を市民参加と協働の視点に立ったものとするため、防府市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 生涯学習施策の推進に関すること。
- (2) 生涯学習の奨励普及に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、次の各号の区分による委員20人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体等関係者
- (3) 公募による者

2 前項第3号の公募による者の募集及び選考については、別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、必要の都度委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

防府市生涯学習推進会議委員名簿

(敬称略)

	区 分	所属団体等	氏 名
1	学識経験者	国立大学法人 山口大学（教授）	霜川 正幸
2	学校教育	防府市小学校長会（牟礼小学校長）	田邊 克
3		防府商工高等学校	中村 英哲
4	幼児教育	防府市幼稚園連盟（会長）	清水 博道
5		防府市保育協会（会長）	島田 教明
6	社会教育	防府市社会教育委員の会議（委員長）	渡邊 哲郎
7		防府市社会福祉協議会（会長）	柴田 學樹
8		防府ユネスコ協会（副会長）	山内 博則
9		防府市文化協会（会長）	岡本 早智子
10		防府市スポーツ推進委員連絡協議会（総務）	宮本 世志男
11		防府市P T A連合会（会長）	松浦 多紋
12		防府市市民活動支援センター（センター長）	京井 和子
13		防府市子ども会育成連絡協議会（会長）	藤井 孝造
14	防府市母子保健推進協議会（副会長）	尾崎 美也子	
15	公募	一般公募	持佛 和佑
16		一般公募	岡田 照美
17		一般公募	田村 栄良

防府市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和2年10月7日制定

(目的及び設置)

第1条 防府市生涯学習推進計画の策定を行うため、防府市生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は次の事項を協議する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること
- (2) その他生涯学習推進計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号の区分による委員20人以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体等関係者
- (3) 公募による者

2 前項第3号の公募による者の募集及び選考については、別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、防府市生涯学習推進計画の策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は委員の過半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月15日から施行する。

防府市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

	区 分	所属団体等	氏 名
1	学識経験者	国立大学法人 山口大学（教授）	霜川 正幸
2	学校教育	防府市小学校長会（牟礼小学校長）	田邊 克
3		防府商工高等学校	中村 英哲
4	幼児教育	防府市幼稚園連盟（会長）	清水 博道
5		東牟礼保育園（園長）	上司 誠一郎
6	社会教育	防府市社会教育委員の会議（委員長）	渡邊 哲郎
7		防府市社会福祉協議会	上田 竜資
8		防府ユネスコ協会（副会長）	山内 博則
9		防府市文化協会（会長）	岡本 早智子
10		防府市スポーツ推進委員連絡協議会（理事）	佐々木 俊郎
11		防府市PTA連合会（会長）	松浦 多紋
12		防府市市民活動支援センター	山野 悦子
13		防府市子ども会育成連絡協議会（会長）	藤井 孝造
14	防府市母子保健推進協議会（副会長）	尾崎 美也子	
15	公募	一般公募	弘中 和夫
16		一般公募	堀 浩二

防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会設置要綱

令和2年10月7日制定

(目的及び設置)

第1条 防府市生涯学習推進計画の策定を行うため、防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会（以下「庁内委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 庁内委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること
- (2) その他生涯学習推進計画の策定に必要な事項

(組織)

第3条 庁内委員会は、別表1に掲げる職員をもって組織する。

- 2 委員長は教育部次長をもって充て、副委員長は生涯学習課長をもって充てる。
- 3 委員長は、庁内委員会を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、防府市生涯学習推進計画の策定が完了するまでとする。

(会議)

第5条 委員長は庁内委員会の会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。
- 3 庁内委員会は、必要と認める場合において、関係者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 庁内委員会の事務局は、教育委員会教育部生涯学習課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する

別表第1（第3条関係）

防府市生涯学習推進計画策定庁内委員会名簿

区 分	職 名
委 員 長	教 育 部 次 長
副 委 員 長	生 涯 学 習 課 長
委 員	地 域 振 興 課 長
委 員	文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長
委 員	高 齢 福 祉 課 長
委 員	障 害 福 祉 課 長
委 員	子 育 て 支 援 課 長
委 員	社 会 福 祉 課 長
委 員	健 康 増 進 課 長
委 員	教 育 総 務 課 長
委 員	学 校 教 育 課 長
委 員	文 化 財 課 長

用語解説（※五十音順）

I o T (Internet of Things)	“インターネット・オブ・シングス”の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
移動図書館車	図書館を直接利用しにくい利用者のため、資料を積んで定められた場所（ステーション）に行き、貸出し・返却業務等を行うための車両。
Webサービス	利用者が自宅や勤務先から、インターネットを経由して図書館のホームページで資料検索や予約等ができるサービス。
エンパワーメント	自分の人生を自分で決めながら生きるための力を身につける取組のこと。
家庭教育アドバイザー	山口県が開催している家庭教育アドバイザー養成講座を修了し、子育ての悩みの相談や子育て情報の提供等の家庭教育支援に携わる人。
家庭教育支援チーム	学習機会の提供、親子参加型行事の開催、子育てに関する情報提供及び相談対応を実施する家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を充実させていくことを目的とした子育て経験者等で構成するチーム。
「家庭の日」運動	青少年を健全に育てるための最も重要な基盤である家庭を見直すために、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、防府市青少年育成市民会議を中心に推進している運動。
学芸員	博物館等で、資料の収集・保管・調査研究・展示等に携わる専門的職員。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
協働	多様な主体が、それぞれの特性を生かし、互いを尊重し、協力して取り組むこと。
公民館主事	公民館に配置され、社会教育の機会の企画・提供及び地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。
産学公民	民間企業、学校、国・地方公共団体、地域住民・NPO等を表す。
司書	図書館で、図書の収集・整理・保存・提供等を行う専門的職員。
市民活動ボランティア マッチング	ボランティア活動を希望する市民のボランティア登録と、ボランティアの募集を希望する団体などのニーズ登録を受け、双方に情報提供などを行い、人と活動をつなぐ取組。
社会教育関係団体	法人か否かを問わず、公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体で、青少年教育に関する団体、成人教育に関する団体、社会教育施設関係団体、文化・芸術に関する団体等。
社会教育施設	教育・文化・スポーツなどの社会教育活動を目的に設置される施設で、公民館・図書館・博物館・青年の家・少年自然の家・婦人会館・社会教育会館など。
社会教育指導員	社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる非常勤職員。教育全般に関して豊かな識見を持ち、社会教育に関する指導技術を有する者から、教育委員会が委嘱する。
熟議	関係者全員が当事者意識をもち、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するために熟慮と討議を重ねること。

生涯学習関連施設	公民館・博物館・図書館等の社会教育施設のほか、スポーツ施設、文化施設、また生涯学習を支援する施設を含む。
生涯学習専門員	防府市独自の制度で、生涯学習に関する情報の収集・提供や、学習相談、「ほうふ幸せます人材バンク」のコーディネーター等を行う専門職員。
生涯学習フェスティバル	生涯学習ボランティアや市民が主体的に企画・運営し、学ぶことの楽しさを伝えるとともに、多くの市民が生涯学習活動に参加する機会となるイベント。
少年少女発明クラブ	少年少女に科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とするクラブ。
スポーツ推進委員	行政と協力し合ってスポーツ推進のための事業の企画・運営および地域住民のスポーツ・健康づくりに関する推進を図る地域におけるスポーツの指導助言者。
ソーシャルメディア	インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。
地域協育ネット	幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びを、地域ぐるみで見守り、支援することを意図した山口県が推進する教育支援体制。概ね中学校区をひとまとまりとし、地域協育ネット協議会*を核とした、学校・家庭・地域の連携による仕組み。
地域協育ネット協議会	めざす子どもの姿や具体的な活動内容等を共有し、協働で推進する。中学校区内の各学校運営協議会の代表、PTA代表、校長、公民館社会教育教育指導員で構成。
「地域協育ネット」コーディネーター養成講座	「地域協育ネット」に係るコーディネーターとして活動する者を対象とし、必要な知識・技能等を身に付け、地域活動の核となる人材を養成する。
地域コミュニティ活動	住民相互の交流が行われている概ね小学校区を単位とした地域コミュニティにおいて、主体的に取り組まれる活動。
地域の教育力	学びに関して優れた影響力をもつ、地域にある人的・物的な教育資源。
地域連携担当者	学校、家庭、地域の連携・協働を図るため各学校の分掌上に位置づけられたコミュニティ・スクール、地域協育ネットに係る担当教職員。
超スマート社会 (Society 5.0)	必要なもの・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。
文化センター	防府市文化福祉会館の中にあり、公民館業務や、他の公民館との連絡等を行う施設。
放課後子ども教室	放課後等の安全・安心な子どもたちの居場所を確保するために、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動を行う。
『ほうふ幸せます人材バンク 「指導者バンク」』	ボランティア講師の登録・派遣制度。
防府市生涯学習推進会議	防府市における生涯学習関連施策の推進等を担う機関。
防府市青少年育成市民会議	市民の総意を結集して青少年育成市民運動を展開し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした会議。
防府まるごと学校のつどい	コミュニティ・スクール及び地域協育ネットの関係者を対象にした地域連携教育における目標や活動内容等の共有を行うための会議。

ほうふみらい塾	次世代の防府市のリーダー養成のために、防府市教育委員会が市内の児童生徒を募って実施する土曜日の教育活動。防府市の人材や企業・文化財等の豊かな社会資源を活かして体験的な講座を開設している。
防府モデル	防府市において「地域まるごと学校」の理念のもと学校と公民館を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、「教育のまち日本一」をめざすネットワークシステム。
ボランティア協働情報紙	生涯学習課、防府市社会福祉協議会、防府市市民活動支援センターの3機関で作成する生涯学習・市民活動・ボランティア活動に関する情報紙。
学ぼうやコンテスト	防府市の生涯学習マスコットキャラクター「学ぼうや」とその家族を題材にしたイラスト作品のコンテスト。
ライフステージ	人生における乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期等のそれぞれの段階。
リカレント教育	社会人になってからも、学校などの教育機関に戻り、学習し、また、社会に出ていくことを生涯続けることができる教育システムのこと。「学び直し」と表現されることもある。
レファレンス・サービス	知識や情報を求めてくる利用者に対して、図書館員が図書館の資料と機能を活用し、必要としている知識・情報の検索方法を教えたり、回答を提供したりするサービス。

第3次防府市生涯学習推進計画 学ぼうやプラン3

令和4年（2022年）3月発行

編集者 防府市生涯学習推進計画策定委員会事務局
〒747-0026
山口県防府市緑町一丁目9番2号
防府市文化福祉会館1階10号
TEL(0835)23-3015 FAX(0835)38-8131
Email shougai@city.hofu.yamaguchi.jp

発行者 防府市教育委員会